

会 議 録

会議の名称	第4回 本荘地域協議会
開催日時	平成18年10月24日(火) 午後2時00分(～5時00分)
開催場所	・全体会：本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階) ・分科会：第1分科会(住民自治 活とにぎわいのあるまちづくり) 同「学習ホール」(3階) 第2分科会(健康福祉 環境共生のまちづくり) 同「第4会議室」(4階) 第3分科会(文化 情報 交流のまちづくり) 同「第5会議室」(4階)
出席者氏名	「分科会委員名簿」のとおり
欠席者氏名	同 上
<p>会 議 次 第</p> <p>1 . 開 会</p> <p>2 . 挨拶</p> <p style="padding-left: 2em;">・ 区長挨拶</p> <p style="padding-left: 2em;">・ 会長挨拶</p> <p>3 . 事 前 説 明</p> <p>4 . 分 科 会</p> <p>5 . 報 告</p> <p style="padding-left: 2em;">・ 担当役員より、各分科会の状況報告</p> <p>6 . 閉 会</p>	
会議の経過	別紙のとおり

会議の経過

第4回 本荘地域協議会

平成18年10月24日(火)

午後2時00分 開会

同 5時00分 閉会

1. 開会

2. 挨拶(区長挨拶、会長挨拶)

3. 事前説明

4. 報告(担当役員より、前回までの各分科会状況報告)

第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

分科会担当役員：副会長 村岡兼幸

事務局職員：富田産業課長、佐々木主査

分科会担当役員

- ・今回、第4回目ということで、先ほど議長からもお話ありましたが、ある程度、意見具申とする内容を集約していく段階ですが、なかなか集約できない状況にあります。当分科会として「住民自治のまちづくり」の部分と「活力あるまちづくり」(産業振興)の部分での意見集約をしたいと思いますので、よろしくお願いします。前回までに出た議論をさらに深める意味で、市役所の所管課長3名に出席いただいておりますので、質疑応答、意見交換を行い内容を深めていきたいと思っております。
- ・先週、まちづくり推進協議会で岩手県の北上市と奥州市への視察の中で、北上市の「文化交流センター さくらホール」を見てきました。当分科会とは直接関係ないですが、第2分科会でのテーマとなっている組合病院跡地をまちづくり推進協議会で今年の大きなテーマとして先進地視察を行って来ました。明確な理念の元につくられたホールでとても素晴らしいものであった。大、中、小のホールを兼ね備え、ここで地域文化の創造をしていく「芸術工場」のようなコンセプトのもとに、ホールが立派なだけでなくそこに至る大きな屋根の付いた広い空間が、いわゆる屋根の付いた公園というイメージであった。中小の会議室も22室完備している。利用時間が9:00～22:00で時間内出入り自由で飲食も自由ですが、会議室等を借りた場合は料金が発生するそうです。非常に広くガラス張りの空間が多いため、夏は暑くて大変ですが、冬は快適であるとのことでした。小会議室はトレーニングルームで趣味の団体が料理や語学の勉強、場合によっては空手とか何でもありの状態で沢山のサークル、団体が小会議室を使って学びその集大成を、付属するホールで発表するという、芸術や文化を創る場所がこの「さくらホール」であると思われました。

私たちが視察したお昼頃もかなり人は居たのですが、夕方 17:00 以降になると中・高校生や仕事帰りの人たちでホールは賑わっているそうです。

ホール運営は市の直営ではなく「北上市文化創造」という財団法人が行っていて、年間六千万円ほど市からの補助は受けているが職員の給与などはホールで生み出される利益の中で賄われている。ホールをつくるだけでなく、その後の運営も見越した施設であった。

例えば、この施設が本荘の組合病院跡地にあった場合、市民のライフスタイルも変わってくるのではないかという意見があり、ガラス貼りの会議室でお互いの会議やトレーニングの風景を見せ合って緊張感を持つ。という空間が生まれていて、市民活動や文化活動がそのまちに根付き広がっていく場所となるのではないかと感じました。

- ・奥州市の図書館も視察しましたが、その2階にある生涯学習センターの開館時間が 9:00 ~ 17:00 で、生涯学習センターであるなら、むしろ 17:00 ~ 21:00 に開館してほしい施設であるのにとの意見があり「さくらホール」との大きな違いを感じました。今日の話に直接関わりはないですが、住民自治を考える上で大事なことかと思ってお話させていただきました。
- ・住民自治のまちづくりをどう推進していくかということで、今現在の町内会自治を含めた現状認識をしたうえで、その現状に対しての意見が数多く出されました。本荘地域では初めて町内会活動を支援していこうという「住民自治活動支援交付金」が創設されたということ。行政協力員制度の内容について変更が出てきたこと。「地域振興事業補助金制度」や「集会施設建設費等補助金制度」などについて説明を受けた上で、意見交換を行いました。
- ・住民自治のまちづくりの現状を認識して、それに対する分科会としての意見をとりとまとめる必要があると考えます。合併時に、地域自治区を採用してどういったスタイルの新市における住民自治の仕組みをつくっていくのか。についてもある程度の意見提案は行っていきたいと思います。行政と住民自治の在り方や自治活動への支援について、中嶋課長と早川課長に出席いただいているので、前回より踏み込んだ意見をいただきたいと思えます。

委員

- ・今回出席するにあたり、会議録を改めて読み直して当分科会の協議案件に沿った議論が果たして成されいだろうかと思った。ようやく、「住民自治の在り方」という具体的な題材が出てきたので、それに沿った話し合いができてきていると思うし今後も続けていくべきである。
- ・住民自治と行政協力員の関係について、町内住民の理解を深めてもらうための説明会等を考えているが実施できていないので、年内を目処にして実施したいと考えています。ほかの町内会の活動状況も参考にさせていただきたい。

分科会担当役員

- ・前回、行政協力員のありかたについての議論の中で、以前の行政協力員は、地域を代表して市長から個人に対して委嘱されていたものが、今回の変更で地域からではなく町内からの推薦をもとに、市長が委嘱をするという形になったので、今度は個人ではなく町内会に対して行政への協力依頼をし、報酬に関しては交付金となり、個人に支払われていたものが町内会への交付となるというのが大きな変更点だったと理解してよろしいですか。

総務課長（中嶋）

- ・行政協力員については、区域住民の推薦に基づいて市長が行政協力員個人に対して委嘱をしていましたが、区域についての実態は町内会でありました。区域(町内会)の実情に即した形で、町内会長が行政協力員として推薦される

ところと、そうではない区域があります。本荘、矢島、鳥海地域の一部で町内会長と行政協力員が別の町内があり、本荘地域においては134町内中の約41町内、矢島地域はおよそ1/3、鳥海地域については若干であるということで、全市では520町内の約1割になります。

- ・行政協力員制度については、合併以前、各地域によってすべて異なっていた制度を、統一するのが合併後の大きな課題でありましたので、実態を踏まえた新しい制度では、行政協力員にお願いしていた事務等を町内会にお願いすることになり、協力員には町内会にお願いする際の窓口になっていただくこととなりますので、今後も行政協力員の推薦はお願いし、市長からの委嘱状も従来どおり交付されます。ただし、行政協力員の事務を町内会にお願いする関係から、従来、行政協力員個人に対して支払っていた報酬に相当するものは、交付金という形で町内会に支払うことになり、町内会ではそれを踏まえて、行政協力員への報酬として支払うとか、配布物等に携わっている班長や組長などの手当にするとか、町内会の運営費用に充てるなど用途については特に制約はありません。市からお願いする業務は、広報等の各世帯への配布が主な仕事になりますが、それ以外に募金の関係など従来と同じ形をお願いいたします。従来、行政協力員個人の立場でということ町内会組織とのつながりが難しい面もありましたが、それらを解消する目的もあります。住民に最も身近な自治組織は町内会ですので、行政との協働のパートナーとして行政事務の一部を担っていただきたい、ということから先般の9月議会での条例改正の承認をいただきましたので、これから年末にかけて各地域に説明に伺いたいと考えています。
- ・行政協力員の報酬交付金の金額についても、各地域で異なっていましたので3ヶ年で段階的に調整を行い統一したいと考えています。本荘地域では現行世帯割が600円、団体割が10,000円でしたが、平成21年度までに世帯割500円、団体割が35,000円に改正することになります。

分科会担当役員

- ・これまでより一層、最も身近な自治組織として町内会の位置づけが重くなったと感じます。これまで個人への委嘱だったための不都合を解消しようという試みで、1市7町の合併に伴い異なっていた、行政協力員制度を統一するための制度変更だと思いますので、これらの流れについては特に問題はないですね。
- ・前回、東町では町内会長と行政協力員が異なるが、特に不都合もなく運営してきたので必ず会長と協力員が同一人でなくとも良いということでしたが。

委員

- ・行政では、町内会長と行政協力員が同一人であれば、様々な伝達事項や市の施策などが伝達しやすいと考えているようで、今までの協力員は各種の配布物や集金などの仕事をするものと考えていたのですが、町内会長が行政協力員を受けて配布物などの業務は町内会員の誰かにそっくり委嘱する形で良ければ同一人が会長と行政協力員の業務を受けられると思います。

分科会担当役員

- ・一緒の方が望ましいとか、それぞれに任せるとか方針はあるのですか。

総務課長（中嶋）

- ・市では、一緒にしていただきたいということはないですし、これまで、町内会で行ってきたやり方で、町内会の事情に即した形でお願ひできれば構いません。
- ・1町内で複数の行政協力員についても、従来と同じ形でお願ひをしていき

いと考えますので、必ず、町内会長＝行政協力員で統一ではないので町内会の中で一番やりやすい形で考えていただければ良いと思います。

委員

- ・議会で条例が決まったとしても、町内会長と行政協力員の合同会議を開催して意見を聞いた上で、説明会を行った方が良いのではないかと。

総務課長（中嶋）

- ・説明会については、各ブロックごとになると思いますが、できれば町内会長、行政協力員一緒の席で説明させていただきたいのですが、それぞれのブロックの事情もあるようですので、会長のみ若しくは協力員のみのもので会議ということもあると思いますが、いずれ両方の立場の方々に説明をして今後のご協力をお願いしたいと思います。

分科会担当役員

- ・今の意見は、話し合う場をつくって協力員の位置づけを、今後のことを考えてハッキリさせてほしいという要望ですか。

委員

- ・曖昧な解釈にならないようにしてもらいたいということです。

委員

- ・会長や町内の役員を兼ねてない方でも自薦して行政協力員をしている方は皆無に等しいと思います。町内会長からまたは町内総会の時に推挙され引き受けているのが実態だと思う。今度は町内会から推薦とのことだが、結果としては同じことである。行政としてのねらいは別にあるのではないのか、行政と町内会をつなぐパイプ役という話があるが、行政業務そのものがストレートに町内に下りるし、やってもらうという期待があるのではないかと。そのために行政協力員は町内の役員を兼ねてほしいのだと思う。私の町内も行政協力員は2名で、1名は町内会役員などに全く関わらないが、協力員としての任務は十分に果たして不都合なことはなかった。報酬が交付金になり用途は町内会へ任せるようですが、私の町内では約380世帯を組み分けをして月番という制度で、広報などの配布や回覧などの業務を周り番で行いますので、組長が配布業務を常に行うことはないのと、先ほどの話にあった交付金を組長に分配することはできないので、従来どおり協力員またはそれに関係した方に支払うことになると思います。行政協力員制度が変わるとしても、町内と行政協力員の関わりは何ら変わりがないのではないかと。必要なのは町内会の発展のために行政と、こういった関わりをしていくのが良いのかと思う。
- ・今回の条例改正で、世帯割が500円になったと聞きましたが前に聞いていた額は700円だったのになぜ引き下げられたのか、町内の世帯数が多ければ損をするように見えるがどうか。

総務課長（中嶋）

- ・協力員は当該区域の推薦といっても、実態は町内会であるということですのでそれならば実態をそのまま明文化した、ということでは特に意図したことはありませんが、町内会は協働のパートナーであるという意味合いは従来よりハッキリとした点はあると思います。
- ・交付金の用途についての組長手当は、一例としてお話ししたことであります。
- ・交付金の世帯割について、3月時点で提示した際は700円を基本として検討中であると通知しましたが、9月議会の委員会審議等の中で世帯割、団体割のバランスについて、できれば小さい世帯数の町内に配慮してほしいとの意見があったことから、世帯割を当初の700円から500円へと下げ、団

体割を25,000円から35,000円に上げさせていただきました。

委員

- ・行政協力員が複数の町内の場合はどうなりますか。

総務課長（中嶋）

- ・今までも協力員1名に対していくらかという考え方ですので、協力員が複数の町内は団体割は2名分で従来どおりですが、今後、1町内に複数の行政協力員を設置することについては、現在複数置いている町内を基本と考えて、このあと一定の規模以上の町内については実態に応じて協議したいと思います。明確な基準は現在ないのですが、200～250世帯以上の町内で2名置いているのが実態ですので、それらを基本に考えていきたいと思います。

委員

- ・町内会未加入者の扱いが、町内会での一番の悩みである。市役所の窓口等で転入者に対して指導してもらえないものか。町内に入っていないからごみステーションを使うとか、子供会の行事に参加するななどと言う訳にはいかない。この件については行政に指導的役割を果たしていただきたい。

総務課長（中嶋）

- ・市としても、住居の変更届があった場合は町内会の説明等は、していますが町内会への入会を強制する訳にはいかないのので、できる範囲でお願いをしていく。今後も続く大きな課題ですので、町内会、行政ともに知恵を出し合っていければと思います。

委員

- ・旧本荘町の地域と田舎とではずいぶん違うものだと感じた。
- ・旧北内越村は前回の合併の時、大内と本荘に分かれてしまったが、旧北内越村正副会長会議として年に一度、今でも集まって地域の課題を話し合っている。
- ・内越町内は93世帯で7区に分けています。町内の総会では会長と監事2名と公民館長を選出するだけで、あとは7つの区から選出された区長が、副会長、会計、衛生班長などの町内役員を務めます。町内会費は12,000円で、そのほかに消防費として2,000円をいただいているので町内の防火用水池の借地料や消防団員の手当などは町内会で支払っています。広報等の配布物は行政協力員から各区長に届けて、そこから各世帯に配布されるという流れです。当町内会の運営はスムーズにしているのので、市中心部の町内とは随分違うものだと感じます。
- ・合併した途端、北内越小学校が複式学級になるとはいかかなものか。大内の牛寺や南内越の山田から北小に通ってもらい、現在児童数は57人である。また大内からは出羽中学校の児童数が減っているので北中ではなく出羽中といった話もある。総合発展計画の中で通学区域の見直しもふれられていますが、学校規模の適正化が今後必要になると思います。

分科会担当役員

- ・行政としては町内会とパートナーとして、協働をより強めていきたいということで、今まで実態であったものを明文化をしたり、各地域で異なっていた制度の統一を図り進めていきたいということだと思います。それに対しては異論はないと思いますが、それらが住民にしっかりと浸透するように説明会など行っていただきたいと思います。前回の会議でも出ましたが、行政協力員が集まる会議はあるが町内会長が集まる会議はないという。1割ではあるが行政協力員が町内会長と同一ではないため、行政が住民自治の原点である町内会との関係をより重視するのであれば、それぞれの町内会長から意見を

聞く場所や仕組み・システムを考えるべきと、前回また今回の意見を聞いて思うのですがどうでしょうか。

総務課長（中嶋）

- ・町内会長会議については、合併前の1市7町の中で名称は様々だがそういった会議が開催されていた地域もありました。現段階で全地域どのような形にするかの結論は出していませんが、それぞれの地域ごとに意見を伺って今後、町内会長会議の設置についても検討していきたいと考えます。

分科会担当役員

- ・当分科会としては、行政からの要請に対して広報配布だけでなく、町内会未加入者へ強制はできないが、加入への推進を行政サイドから指導するなど、協働の関係ができていくと感じますので、町内会との連携を密にするのであれば町内会長会議の設置について考えていただくという提案でよろしいですか。
- ・新しい住民自治のしくみをつくる・考えることが、この第1分科会の大きなテーマで、本荘の地域協議会の中では話し合われていて、例えば行政協力員制度は全地域で統一が必要であるという方向性で進んでいます。地域協議会はそれぞれの個性を活かすということで、各地域で行われ2年になりますが、ほかの地域協議会の様子は全く伝わってきていません。ある地域協議会では、組合病院跡地をはじめ大きな計画が本荘ばかり進んでいるのではないかと、いった議論で沸騰しているしいが、それは私は筋違いだと思ひ、それが本来の地域協議会のありかたではないと思ひるので、どうしたら新しい住民自治が生まれて、合併して広くなったこの市が発展していくかということと、それぞれの地域協議会の皆さんと情報交換しながら、全く一緒である必要はないですが、ある程度統一された住民自治の在り方は必要であると思ひるので、年に1度か2度くらいは地域協議会委員全員は現実的に無理なので、全地域の会長と副会長を集めた連絡会議が必要でないかと考え、第1分科会の皆さんに趣旨を伝えて特に異論がなければ、1つの住民自治の在り方を考えるテーブルをつくるということで提案をしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員

- ・せっかく合併したのにそれぞれ地域で形が違うというのはおかしいと思ひ。地域性はあるものにして、ある程度は統一した形にしていくべきではないか。

分科会担当役員

- ・8つの地域協議会が何らかの形で意見交換をしたり情報交換したり、1つのテーマで考えるというような場をつくることを要望することで文書をまとめて回覧して特に異論がなければ、この第1分科会として提案をしたいと思ひます。
- ・合併したあとの地域協議会の位置づけについて【総合発展計画32ページ住民自治のまちづくりのための仕組み（イメージ図）を見ながら】第1分科会で時間と回数を重ねて具体的にこうしてほしいというところまでもっていければ良いのですが、この1、2ヶ月の期間ではとても難しいことだと思ひます。由利本荘市となって地域協議会が8つの地域にあり8つの総合支所があるところまでは形ができて、地域協議会の位置づけは重要であるが住民自治は進んではない。地域協議会と住民自治組織が意見の伝達などをどのようにするか具体的な仕組みやシステムがないと本当の意味での住民自治は進まないと思ひます。今のところ行政としてイメージ図は考えているが具体的に何をするといいことはないのでしょうか。地域協議会の50人だけで住

民自治が進められる訳ではないので、今出てきている町内会を行政の協働のパートナーとして位置づけを重要視していくというのは、1つの施策なのかもしれませんが、それで十分なのかどうか、そのあたりを大仙市で今考えられていることと比較してみるとか、都市の規模は違いますが、札幌で進められているまちづくりセンターという支所を1~2万人単位で90数カ所つくって、そこに市役所の課長級職員がまちづくりセンター長としてある程度の予算をもって住民自治をすすめている。地縁的な町内会と地縁ではないNPOやボランティア団体などとの連携を、それぞれの地域ごと密にするためまちづくりセンターをつくるということを実施しているのは、市役所としての政策なんです。由利本荘市では具体的にこうしてほしいといったところまではいきませんが、住民自治のまちづくりのための仕組み(イメージ図)の中の住民自治組織との関係部分を今後どうしていくか、当分科会も考えますが、市も施策として考えていく必要があるのではないかと。話し合った結果本荘ではまちづくりセンターといった形にはいかないのであれば、地域協議会と住民自治組織は町内会組織を全面に押し出してより協働のパートナーとしては町内会との全町会議などをおこなっていくことになるのかもかもしれません。イメージ図左側の住民自治組織等の支援機構の部分についても具体的なものは現段階ではないと思います。来年以降、第1分科会の課題にするとともに現時点の要望として住民自治のまちづくりのための仕組み・システムをつくっていくために、市も政策として考えてほしいということです。

地域政策課長(早川)

- ・国も地方も政治、地方自治も含めましてかなり改革が成されてきて、地方自治の推進というかたちからいろんな側面で変わっていかなければならない。今まではどちらかというと、行政が主動の自治であったが、今後はいろいろと役割分担をしながら協働型の社会をつくっていかなければならない。そのため地方自治の推進にはいろんなパートナーが必要であると言われていきます。その最も底辺にあるのが町内会・自治会ではないかという考え方が根幹にあるわけですが、その他にもボランティアグループやNPOの法人格をもった団体が自治体のパートナーになり、対等性をもって、この地域の活性化のためという同じ意識をもって進んでいくべきであると思います。
- ・そういう流れをつくっていくという意味からのイメージ図として、総合発展計画にフローが書かれているのですが、これらを実現するためにはひとりひとりの意識、若しくは団体としての意識が形成されていかないと、土壌づくりができないし、行政も一方的に協働の意識をもって一緒に行動ができないと支援の機構もできないという実情がありますので、価値や意識が合致したところで初めてイメージが実現していくのではないかと思います。今後は先進事例も含めて実践できればと考えています。

分科会担当役員

- ・イメージ図のままで良いとは思わないし、ただ待っているだけでは一歩も前に進まないで、そこで、我々の分科会としても例えばこんな方向に進んでいきたいという部分も必要だし、行政の側でもこれを実現していくためには、こんなものを作っていかとか支援していくとか、お互い対等に歩み寄りつつこの図を具現化していく作業が必要であると思います。

地域政策課長(早川)

- ・秋田県内でもNPOや法人格を持つ団体が増えていて、由利本荘市でも4団体がNPOとして登録されています。その他にも法人化されていないですが、ボランティアグループなどの組織や団体も増えています。町内会・自治会組

織の活動を活性化させるために、今年度から「住民自治活動支援交付金」「地域振興事業補助金」「集会施設建設費等補助金」の3つの要項を定めましてこれらから市民ひとりひとりが地域のためにどんなことができるのかを考えてもらう若しくは補助支援事業を活用しながらどんなことができるのか、こんなことをやってみたいなどの行動を起こしてもらう方法として3要項を設置した経緯があります。これからもっと発展していけばイメージ図に近い形へもっていけるのではという希望的なものもありますが、行政として今年度アクションを起こしたものであります。

分科会担当役員

- ・町内会自治が原点なのでそれを重視して協働のパートナーとしていくという原点の理念はよくわかりますが、町内も様々で町内会組織が弱体化しているところもあるので、1町内でできない分西部地区、東部地区などあるまとまりの範囲で分けて政策的にまちづくりセンターが良いのかは別にして、仕掛けていって仕組みを作っていくことも場合によっては必要だと思しますので、この分科会で話し合っていきたいと思えます。

分科会担当役員

- ・活力とにぎわいのあるまちづくりについて何度か意見交換していますが、なかなか集約できない部分が多く、この分科会は農業に携わってきた方が多いので農業の話題が過去2回の分科会でも出ました。集落営農について必要性はわかるが実際やってくとなるといろいろな問題点があるという話が出たり、農産品のブランド化についても、由利のササニシキというブランドがあったのに、かつてのブランドは今は薄れてしまっているとか、由利牛の問題あるいは家畜市場の移転問題についてなど、今日1日ではどの部分を強く提案していくのか決めるのは難しいとは思いますが、今までの議論を踏まえてこのことは要望したいとか、考えていかなければならないことがあれば伺いたいと思えます。

委員

- ・様々な農業問題(価格保証、米価、農機具など)はあるが現場の要求を農協に的確にとらえてもらうことが大切である。
- ・岩城の島式漁港はいつ完成するのか、養殖漁業の現状はどうか。
- ・漁業についても現場の要求を行政が的確にとらえてもらい、話し合う必要がある。

委員

- ・来年は国体が開催されますが、市街地は寂れて賑わいがいない状況ですが、区画整理事業はどの程度まで進捗しているのか。

農業水産課長(阿部)

- ・2年前まで、当時のまちづくり課(現在の区画整理課)にいた時の状況ですが、当時で進捗率が約30%でしたが現在は50%程度まで達していると思えます。これは、あくまでも参考意見です。

委員

- ・由利の家畜市場が頭数が足りなくて、どこかと統合されるような話があるが、これは絶対に阻止しなくてはならない。地元市場が無くなるようなことがあれば、由利牛というブランドが薄れてしまうことになる。畜産農家を増やすような施策を考えるなどして地元市場を残さなくてはならないと思う。

農業水産課長(阿部)

- ・家畜市場の統合件は、9月県議会の総括質問で出た話で、大曲と由利の市場を比べれば圧倒的に由利の方が多いい訳ですが、建物が築20年以上を経過

していて建て替えが必要となると大曲の市場との統合が必要ではないかということが10年来の議論であったそうです。県の農畜産振興課に尋ねたところ、市場の統合について、話し合いを進めていかなければならない時期にあるが、現時点で由利だとか仙北だとかいう段階まで達していないとのこと。

- ・行政としてもまたJA秋田しんせいとしても、この地域に家畜市場は必要であると認識していますので、今後具体的な話があれば存続のための運動を行っていくことで意思統一をしています。

分科会担当役員

- ・圧倒的とはどれくらいの割合ですか。

農業水産課長（阿部）

- ・県内で3つの市場(鹿角、由利、大曲)がありまして、鹿角1割に対して由利と大曲で9割を占めます。由利と大曲の割合が7：3くらいで圧倒的に由利の市場が多いです。また由利の市場で扱われるのは仔牛(繁殖牛)で、月当たり約300頭です。

分科会担当役員

- ・圧倒的に多から大丈夫ということだけでなく、加えて肥育などについても考えてほしいというのは、良い意見だと思いますが肥育は難しいものなのですか。

委員

- ・畜産農家の規模が大きくなっているの、長い期間を見ないと簡単にはいかないと思う。全市では肥育を行っている農家が何人かいたと思いますが。

農業水産課長（阿部）

- ・全市で肥育を行っている農家が14軒あり764頭が肥育されていますが、さらに200頭を増やす計画もあります。
- ・牛を1頭増やすのに約100万円の経費がかかり、出荷まで最低22ヶ月を要しますので出荷まで2年間収入が無いわけで、そういった点が肥育を難しくしている。

分科会担当役員

- ・仔牛はどれくらいで出荷できるのですか。

委員

- ・生まれるまでの時間もありますが、生まれてからは9～10ヶ月くらいで出荷出来ると思います。

事務局（佐々木）

- ・委員から水産業に関してのご意見がありましたが、農業水産課長から回答いただけますか。

農業水産課長（阿部）

- ・岩城の島式漁港については、昭和63年から第1種漁港として県が事業主体で整備してきましたが、平成19年度から管理・整備ともに由利本荘市に移管されることとなります。残工事の経費が約20億ほどで、5年間での完成を考えています。(平成23年度を目処に)
- ・岩城の漁港はふれあい漁港という性格があるため、ヒラメの養殖がセットということがありますので、採算性はどうかといいますが難しいものがありますが、補助金事業の関係上すぐに投げ出す訳にはいけないので、今後、良い意味の合理化を図って成果を出していきたい。また、船の出入りについても安全な航行ができるよう対応していきます。

委員

- ・ある大型スーパーに行ったら、山本町産の認定マークの付いたミニトマトが並んでいた。地元にもミニトマトやアスパラを生産している農家がかなりいる

はずなので、JAにも少し考えてもらいたいものだ。

分科会担当役員

- ・農産物のブランド化や販売経路の拡大、集落営農などについてお話しいただけますか。

農業水産課長（阿部）

- ・米価下落、高齢化、農家の小規模化などの問題をクリアするためには、農地を集約してコストダウンする必要があり、集落営農は今後すすめなくてはならない施策である。
- ・ミニトマトに関しては、JA管内では戦略作物のひとつになっていますので、地域外への出荷が多いのかもしれませんが。地産地消の観点からは直販所を利用していただいて地元の農産物を買っていただきたい。消費者のニーズ、市場が何を求めているのかを、JAと連携をとりながら探っていきたい。

分科会担当役員

- ・農業・林業・漁業などの組合が一致協力して、地産地消に対する取り組みなどはありますか。

農業水産課長（阿部）

- ・残念ながら、組合連携しての取り組みはありません。各業種によって温度差があります。

分科会担当役員

- ・地産地消を全国で進めようと言っているが本気になって推進していない。農協、漁協などつくるものは違うが食べる消費者は一緒である。商工会や生協など食に係わる全ての人達がユニオンを創って「食べる」ことに関して協力し合うという地産地消運動をしている地域がある。すぐ出来るかは別にして、そういったことを考えるのも大事ではないか。
- ・産業の分野については、今まで出た意見を抽出して1つに固執せずに、追加事項があれば上げていただいて、重要と思われる意見を第1分科会からの提案として整理をしてまとめていきたいと思います。

第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

分科会担当役員：副会長 本間達雄

事務局職員：斎藤総合支所長、村井参事兼補佐、佐々木(錬)主査

分科会担当役員

- ・前回までの分科会の話し合った内容では、形のあるもの形のないものという表現で相対的にまとめた。形のないものとして、『人にやさしく歩きたくなるまち』が提案A。内容として、1.「歩道のバリアフリー化を推進」、2.「街路樹などの整備」、3.「休息ができるベンチなどを設置」、4.「学校周辺の街灯が不足しており整備が必要」というような意見が出された。また、形のあるもの提案Bとして、『組合病院跡地に建設されるコミュニティーセンターの利用について』多くの意見が出された。内容として、1.「建物の中にボランティア基地として利用できるようにしてほしい」、2.「健康福祉の活用ができる施設」、3.「施設内の部屋が小部屋に区分けされているのではなく、利用するスペースの活用が多目的・応用できるものでサークル活動等がしやすい空間」、4.「建物周りで散策できるような癒しの場所の環境整備」というような意見が出され、今後市の目玉施設となり他の市町村に広がっていくような波及効果がでてくることを期待する。以上、提案Aと提案Bの2つにまとめられると思う。さらに街路樹の選定など具体的意向になるとナナカマド、イチヨウなどが街並みにふさわしいだとか踏み込んだ上で

トータルで考えていかなければならないかと思う。

- ・大学(県立大学)のあるまちとしてのかかわり方がもっとあってもいいのではないだろうか。

委員

- ・歩道のバリアフリーについてですが、R7長田建設前道路は縁石はあるが、車道と歩道の段差がなく歩道もタイルでない滑らない材質になっており、障害者・高齢者にとってやさしい歩道になっていると感じている。これからは、人にやさしい歩道整備をぜひお願いしたい。

建設維持課長(大友)

- ・現在、R7国で実施している工事は、交通バリアフリーという法律(平成12年5月に法整備され11月に施行)により整備されている。その法律は、特に高齢者・身障者・妊婦等が公共の交通機関を利用した際に利便性・安全性を公序するためにある。例えば、羽後本荘駅に1日5,000人の乗降者がいた場合、主たる者について交通バリアフリーを行っていくべきということである。また法律の施行にあたっては、国道までのアクセス道路など国・県とも話し合った経緯があり、実際の交通バリアフリー策定については市がやるべきとなっているが、現段階策定までいたっていない。国においては整備できるところから住民の意見を聞きながら、R7本荘大橋から秋田方面に向かって整備している。これからはノンスリップ、路面の水が凍結しない(歩道も車道も透水性のある)もので整備していかなければならないかと思う。加えて、歩行者の安全を考えて車道と歩道の段差構造が支流だったが、今のバリアフリーで見直しされ、車道と歩道を分離するものはしっかり整備し、できるだけ段差を少なくしようとするものに改正になり、道路基準もそのような方向になってきているので、今後できるだけ車道と歩道の段差がないようになっていくと思われます。1つ担当した中で事例を挙げると、交通バリアフリー法で施行されたときに、水林総合福祉エリア(造成した部分)については車道と歩道はフラットにし凸凹のないようにし、透水性のある仕様にした。今後はバリアフリー(障害を無くす目的でなく)というよりも、一歩進んでユニバーサルデザイン(誰もが使いやすい目的)という方向性、視点にきているので、これから新設・改良されるものについては除々にそういう方向になるのではないだろうかと思われる。

委員

- ・ある程度の道路幅員があって歩道車道が明確になっている道路は良いが、石脇地区に多く見受けられる目一杯車道で、歩道もないような既存道路については、これからどう考え改善していくことになるのか。

建設維持課長(大友)

- ・石脇地区は宅地化になっている中で、歩行者のために、道路を拡幅する目的で敷地を提供してもらうのは難しい。事例を上げると新山小、北中学校へ行く通学路の旧国道(石脇通線)は用地買収は不可能ですし、電柱も立っていることなどから、解決策として歩行者ネットワークということで地域の皆様から意見をいただいて通学路を確保しようとしており、幹線は1箇所だが登り箇所は4、5箇所と現在整備を進めている。今後の考え方として、住宅地の中の既存道路については、用地買収は難しいと思うので、歩行者のネットワーク計画を考えた中で、通行規制をかけるなど考えなくてはならないのではないかととも思う。また、土地をあらたに開発するときにはある程度規制、配慮しながら業務を進めている。

委員

- ・新山線や堤防を一方通行として通す(案)があったかと思う。現状、歩道の確保を考えると両面通行は不可能。一步通行だと歩道の確保はできる。市全体が安全安心なまちづくりを実現させるには、しっかりした指針で不平等にならないようにしなければならないと思う。

建設維持課長(大友)

- ・大湫町の方では、幅の狭いところを歩行者専用を設定しているところもある。今後、皆様から意見を伺いながらネットワークのためのプランづくりをしていくのも1つの方法かと思えます。また、大きな道については市町村合併した中で、大きな視点で道づくりビジョンたるものを、今年6月議会で予算化され、本年度建設管理課の方で調査することになっている。

委員

- ・本荘地域に限らず秋田県は高齢化率全国1の状況であるので、歩けるような歩道のバリアフリー化が進んでいるべきでしょうが、現在社会情勢が追いついてないということが問題である。障害者、高齢者に対しても安全性は確保されていないと思うので、将来的、長期的に今から考えていかなければならないと思う。

建設維持課長(大友)

- ・参考までに、国は平成12年、県は平成15年からバリアフリー社会の形成に関する条例が定められ施行されています。その中で公共性の高い建物は当然だが、特定生活関連施設、公共交通機関の施設、道路、公園、路外の駐車場については、届出、協議するルールになっている。よって市で部分的に道路の歩道を付け替え・改良・新設をしたりした場合は、県と協議をしながらバリアフリーの基準に乗っ取って整備されていることでの届出が必要となる。よって今後つくるものはバリアフリーとして必要なものはある程度整備されることと考えている。高齢化が急速に進んでいる中、既存のもの(道路網)については、秋田県内一番広い面積であるし一挙にはできないので、人口密度の高いところ、必要とするところから順次できるだけできるものから解決していく施策が必要かと思う。秋田県も高齢化率は上位だが、島根県が全国1だったかと思う。

分科会担当役員

- ・私たちが思っているのは高齢者も含めてバリアフリーと表現している。本来、身体障害者のためのバリアフリーであるが、高齢者のためのバリアフリーについての話しをしていることが多い。

建設維持課長(大友)

- ・国で施行している交通バリアフリー法は、身体障害者だけでなく、一番最初が高齢者、身体障害者等になっています。ですからお腹が大きくなって足下が見えなく不自由になっている妊婦、障害をもっている子どもなども当てはまることになる。身体障害者に限らず、障害になるものをできるだけ排除しようとするのがバリアフリー法である。

委員

- ・道路だけに限らず、高齢者、身体障害者、子どものためにと考え改善していけば良くなっていくだろうと思う。

区画整理次長兼課長(熊谷)

- ・維持課長が今後つくるものはバリアフリーとして必要なものはある程度整備されていくだろうと話しましたが、現在施工している1つの事例を紹介します。今年度までに、駅前~合同庁舎までの県道羽後本荘停車場線を歩道だけにつくりたいということで進めている。その区間は区画整理区域内で、道路

管理者(県)でない市が道路法24条の管理者(県)の承認を受けて市が施工している。施工にあたり市ではバリアフリーということで歩道は高くても5cmにしてくださいとお願いしているが、県では維持管理等のことを考えるとマウンドアップは20cm、歩道は黒という回答である。それぞれ国・県の基準、考え方がありますので、様々な会合等で議論(街路樹・歩道等)し要望をしても要望にお答えすることができない現実があることもご理解ください。よって、県道羽後本荘停車場線である本荘保育園・合同庁舎前はマウンドアップは20cmになる。また、市道のガス水道局～由利橋まではマウンドアップ5cmで施工する予定であるがバリアフリーということで障害物をなくすことは車道と歩道の危険度が増すということなのである程度それに変わる手だても必要かと思う。それから、当時良かれとした駅前の高木、アベリアなど最終的に雪も降る剪定もしない邪魔になるからといって切られている現実もあるということも知っておいてもらいたいと思います。

～中略～

委員

- ・段差をなくしてくださいなどということに、最初からできないというのであれば議論の余地もないのではないかと。始めにそういう要望はできないということの話をしていただいた上で、それ以外で何ができるかという議論だと分かる。

総合支所長(斎藤)

- ・県道羽後本荘停車場線の区画整理区域の1つの事例あり、市が県の方にバリアフリー、ユニバーサルデザイン等をいくら要望しても、安全面等でどうしても部分的にできない場合もあると思うが、この地域協議会では全体的に歩道等のあり方はこうあるべきだということと考えまとめ上げればよいのではないかと。

委員

- ・県道羽後本荘停車場線の区間はどこまでか。

区画整理次長兼課長(熊谷)

- ・羽後本荘駅～砂子下団地までの区間である。本荘郵便局から砂子下団地までは道路幅が変わらないが、合同庁舎までは18mに拡幅され両歩道がつくことになる。

委員

- ・砂子下団地から本荘郵便局までは段差のない白い歩道で好評である。本荘保育園・合同庁舎前は20cmの段差で施工すると聞いて夢も希望もなくなった気がする。

区画整理次長兼課長(熊谷)

- ・20cmの段差というのは、車道と歩道にマウンドアップが入ることである。

委員

- ・縁石は安全対策にもなるしあってもいいと思う。車道と歩道がフラットであれば身体障害者、高齢者がつまづかない。

委員

- ・車道と歩道の段差の説明を聞き、夢・希望が見えてきた。
- ・前回の分科会で、まちなかを活性化するためにも人が集まってこなければならぬという意見も出されたが、10/14(土)～15(日)TWO DAY WALKが開催され遠くは大館、福井...など1,200人ぐらいの参加があ

ったようです。これからTWO DAY WALKが継続したイベントになれば、まちなかを歩くので、歩道の整備等を行うことにより歩いた参加者に由利本荘市はすばらしかったと思われ、また来たくなるようなまちなみ構想を描くのも良いと思う。

- ・谷山小路・中堅町の歩道は無理でしょうから、今のままでまちなみで保存するのですか。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・谷山小路・中堅町の歩道はすべて無理ですが、ガス水道局～由利橋まで区画整理区域の中で、10m道路で、6m車道4m歩道の道路もあります。具体的に今年度末まで施工する工事として通称伊勢道小路10m道路(6m車道片側のみ4m歩道)で車道と歩道がフラットになる。また将来的には、清吉そば屋、文化会館前の一方通行の改善、後町から直線でグランドホテルに出る10m道路を予定している。

分科会担当役員

- ・片側のみ歩道ということは、向かい側は歩道がないということなのか。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・両側に歩道をつくるよりバリアフリー等のことを考えるとするのであれば、むしろ片側に広い4mの歩道をつくった方が良いのではないかと皆さんの意見を受け、それだけ長い距離でもないし、まちなかの調和もとれるのではないかとということで採用し工事を進めようとしている。

分科会担当役員

- ・歩道のない商店街からは苦情等でなかったものか。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・区画整理事業であるから土地を買うわけではなく、建物の区画を移動させるので、歩道側を希望されるような場合、区画整理では移動させることが可能である。

委員

- ・歩道側に面している建物の人はいいとしても、車道に直接面している建物の人は危険で混乱するのではないだろうか。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・車道に面している建物の前には普通の道路と同じく側溝があるので直接ということはない。また、県道羽後本荘停車場線、ガス水道局～由利橋はすべて電柱地中化になる。

分科会担当役員

- ・電柱地中化にすることになると、街路樹の発想が生まれる。駅前の街路樹は切ってしまっているので殺風景な感じがする。そこに住んでる人が落葉樹だったりすると掃除など大変だというようなこともあるが、まちなみ全体を考えたときにどこまで譲歩できるかが今後の課題である。

委員

- ・ガス水道局～由利橋は街路樹を予定してるのか。もし予定しているのであれば、切るようなことのないような対策が必要だと思う。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・街路樹を予定している。街路樹に関しても、家の前に植わっている人(緑があって環境が良いが落ち葉等の手入れが大変)と隣の家の前に植わっている人(緑があって環境が良い)では置かれている状況が随分違う。

委員

- ・今は国、県の事業で街路樹や花を植えたいとなると、花壇等は造るけど植え

るもの管理はしなさいというスタンスであり、石脇の国道7号線は町内で管理している。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・ 県道羽後本荘停車場線も同様であり、街路樹や花を植えたいとなると市の方で管理することを条件に植栽しても良いということになっている。

委員

- ・ よってせっかく植えた街路樹も管理できないから切るということになりかねないのでですね。
- ・ 由利本荘市にまた来たくなるまちづくりとは非常にすばらしい構想と思う。今後、区画整理でガス水道局～由利橋は拡幅、橋の架け替えなどで整備されるが、その先が漏斗になっている。漏斗の先が市道などに通じるのであれば結構なのだが、国道7号線に通じるのであるから、そこが(石脇)漏斗であれば、また来たくなるまちづくりは難しい。新山線を通すなど十分検討を要する課題である。

委員

- ・ 国療跡地については前の検討委員会で質問したところ誰も今はふれないようにしているようだ。
- ・ 組合病院跡地はどうなっているのか。

都市計画課長（伊藤）

- ・ 組合病院跡地は1.1ha程の面積で、本荘市街地区まちづくり推進協議会を立ち上げ跡地の整備に動き出し、周辺の関係者にもご協力のお願いの話しをさせていただいた。もし周辺関係者のご協力がいただけるとすれば1.9haの面積で進めていきたいと計画している。内容については、図書館を中心としたメディアライブラリー、コミュニティーセンター機能でいきたいと考えている。また東西敷地の間に道路がありますので、道路のことも含めながら施設の形状等を設計業者を決めて基本設計に取りかかろうとしている。協議会では組合病院の跡地だけでなく将来の利活用、市内の活性化等も含めて話し合っていたことで立ち上げたが、当面(今年度)は組合病院跡地を中心に話し合ってもらい、皆さんからの意見を参考にしながら基本設計に盛り込んで3月いっぱいまでにまとめ上げたいと考えている。
- ・ 国療跡地は誰もふれないということですが、国療跡地、文化会館周辺(青少年ホームから中央公園まで)の両方併せて将来的な土地利用構想をつくることで今動き出したところである。国療跡地は3つのゾーンを基本にしながら将来的にどう整備していくかというところまで進めていきたいと思う。

委員

- ・ 組合病院跡地利用では、様々な協議が立ち上げられかなり年数が経過しているが、(案)はまとまったのか。

都市計画課長（伊藤）

- ・ 平成5年のヤングアフターファイブから始まり様々なことをやってきたが、最終的に平成15年に都市再生推進期成会と病院跡地まちづくり推進協議会から提言をいただいた内容を基本に今回の計画を作成し、本荘市街地区まちづくり推進協議会に基本的なパターンを示しながら協議し意見をまとめていくことになる。また、基本的な機能を示した中でプロポーザル方式で全国公募をして設計者を選定し契約した。

委員

- ・ どのようなものを建てるのか今は分からないのか。

都市計画課長（伊藤）

- ・建物の形等、基本的な部分の設計に今入るところである。国の事業(国の補助金有り)であるので、国の方にはある程度のイメージは伝えており承諾をもらっており、その青写真も市広報にも載せている。現在、図書館とコミュニティーセンターでは補助率が違い分かりやすくするため分けているが、これから機能的に有効利用するために、どういうもの・形等を十分に協議まとめ上げ、基本設計に盛り込んでいくこととなる。

委員

- ・組合病院跡地利用での要望だが、市内の保育園でアンケートをとった結果、子育ての不安に関することが1番であり、子供たちの遊び場がないということが2番目であった。そして現在、由利本荘市内の保育園には外国人の子供が約39名(主にアジアで中国、韓国など)、過去に入園した子供は約60名いるようである。それで色々な話を聞いてみると、保育園には相談しやすいが市役所等公的機関は相談しにくいという声がある。ぜひ組合病院跡地には気軽に相談できるような施設、加えて保育所関係では病後児・一時・休日保育をしている中、ある程度まとめて設置できればメリットもあるし考慮していただきたい。

都市計画課長(伊藤)

- ・子育て支援関係の何らかの形が必要となるのかなとも考えており、子育て支援課、外国人の方で子供を保育所に預けている人にも入ってもらいながら検討しているが、児童福祉施設ということになると補助金の出方も違い制度上の問題もありますので、併せて考えながらやっていかなければならないのかと思う。

委員

- ・できれば教育と福祉の一体化になったテナントのような施設で、子供たちが遊べるような場所があればいいと思う。

委員

- ・先程、歩道や街路樹のことで話しがあったので分かりましたが、アカネヤさんのところにある小公園にはベンチを設置するものか。

区画整理次長兼課長(熊谷)

- ・地区の方々が住宅等を建てた後に、周辺の景観に合ったようなベンチを設置するものと考えており、アカネヤさんのところは固定ではなくオープンで利用できるものかと考えている。建物 道路 公園の順で考えより良い公園利用ができるよう整備したいと考えている。
- ・質問とは関係ないが、公園のトイレはどうするの?などの問題については、アカネヤさんにお客さんがたくさん入るので、市でアカネヤさんをお願いして公園に接した場所に身体障害者用トイレを設置してもらった。よって公園内にはトイレは設置してない。他にも2箇所ほどあるが、今後検討していかなければならないと思っている。

委員

- ・良いまちなみができたとしても、個々の商店中での休む場所は難しい思う。現在、高齢化社会になってきているのでまちの中にベンチ、イスなど休息できる場所がないと縁石に腰掛けて休息しなければならないようなことになりかけないのでぜひベンチ、イスの整備をお願いしたい。

委員

- ・最近、県立大学の女子学生アパート1Fに不法侵入が多いと聞いている。市内に暗い場所は意外とあると思うので、学校周辺だけでなく住宅地の街灯整備も考慮していただきたい。

建設維持課長（大友）

- ・街灯の整備は防犯灯と街路灯の2つの種類があり、市道についてるもの、新たな土地の開発行為によって市道になりもらうもの、国・県道につくものがある。その中で、通年各地区から暗いので街灯の新設や照明度のアップ等の要望が多数ある。街灯の新設に関しては限られた予算の範囲で順位、ポイント制で毎年整備している。街路灯は道路・歩道だけの照明でなく防犯上もかなり意味があると考えており、所管で台帳等により管理をしているので、要望があればすぐ現場を確認し、できるものは早急に対応したいと考えている。要望に関しては地区の方から直接でもいいし、お気づきになった時点で情報をいただければと思います。街灯は約3,100基あり、新設の予算は約200万で30基程度、修繕予算は約1,400万、電気料が約1,000万となる。

委員

- ・組合病院跡地のことであるが、8世帯が跡地利用に協力するために移転を要することでの詳しい情報が入らず不安を抱えているようだ。ご先祖様からいただいた土地で感謝の気持ちで商売している中、協力はしようと思いき前向きに考えているが、前に協力のお願いの話があった後、説明等がないので将来(5年後)にどうしたらよいのだろうかなど考えてしまうので情報提供をしていただければと思う。

都市計画課長（伊藤）

- ・前の話し以後、進展がなく情報提供ができなかったことで大変ご心労をおかけしてしまい申し訳ございません。今ようやくまた動きだしたことで、これから説明に伺えるものかと思っている。

委員

- ・石脇の国道7号へ通じる道路は電柱があるし狭隘であり、職場への通勤路としてはもちろんのこと朝夕の由利工業生徒の通学路としては危険極まりない。また冬場には排雪する場所がないためか、せっかく除雪したものをまた道路に戻している状態である。安全安心のために何らかの措置を早急をお願いしたい。

分科会担当役員

- ・石脇の道路については非常に難しい問題である。
- ・すべて行政に依存するのではなく、緊縮財政でもあるし市民主体で熱意をもってやっていかなければ、市民の満足するものはできない。これからは市民の意識、発想を変えていかなければならないと思う。

委員

- ・駅前の街路樹を切らなくてはならなかった1つの要因として、高齢化により管理できなくなったこともある。また、駅前は空き店舗(シャッター通り)になっているので、市が店舗開設に対して何らかの支援をしてもらえればと思う。

分科会担当役員

- ・切った街路樹は生えてくるのか。

委員

- ・生えてこない。

区画整理次長兼課長（熊谷）

- ・当時、県と協議し、市で維持管理(除雪等)をする条件で県道部分を延ばしてもらった経緯があり駅前の街路樹は市の維持管理となっている。今後は、樹種の選定には十分検討し、行政だけでなく町内会等の協力が必要である。昭

和 6 3 年に駅前～中央線までできたが、当時は街路樹の剪定など維持管理がされていた。

委員

・街路樹の選定や維持管理など、今までの失敗を今後生かしていかなければならないと思う。

区画整理次長兼課長（熊谷）

・皆さんにお聞きしますが、駅前通りにある消融雪設備のための薄緑ボックスの評判はどうか。

委員

・園児とかのかわいい絵でもあればいいのではないかという意見もあった。今は落書きがあるようだ。また、音はあまり気にならない。

区画整理次長兼課長（熊谷）

・由利橋通りの消融雪設備をお願いされたが、消融雪をするための施工費・ランニングコスト・維持管理費の問題があるし、駅前歩道は 6 . 5 m であまり目立たないが由利橋通歩道は 4 m 予定なので、消融雪設備装置を置く場所の配慮が必要である。市町村合併した今、あらためて由利橋通り消融雪(本荘地域)の必要性を考えた中で、今回消融雪設備は我慢してもらい納得していただいた部分もある。街路樹、消融雪に限らず、すべて行政依存ではなく、やれることに関しては自分たちでお願いしたいと思います。

建設維持課長（大友）

・市道本荘駅前広場線(タクシーバス乗り場)より西側については、県で歩道の消融雪設備を施工したが、駅までの東側部分歩道も市で今年(設計)、来年(工事)で整備する。また、当初予定はなかったが、駅バス停のりば部分についても整備する予定である。それから平成 1 6 年にバリアフリーに関する調査をしたことでの意見・要望も出されているので、消融雪設備と併せてバリアフリーをしていきたいと考えている。

第 3 分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

分科会担当役員：会長 細谷文夫、副会長 伊藤孝志

事務局職員：鎌田課長補佐、高橋主査

事務局（鎌田）

第 4 回地域協議会ということで、前回第 2 回、第 3 回で協議案件(テーマ)を絞り込んでいただいたなかで、本日、意見書にむけた意見交換をいただくということでよろしくお願い致したいと思います。

分科会担当役員

それでは私から最初に皆さん方にお断りいたします。この分科会でもこれまで 3 回やってきたわけですが、第 3 分科会として、「文化、情報、交流」について進めてまいりましたが、これまでひとつひとつを協議し、出し合ってきた観点から、学校・家庭教育関係については前回まで一つずつくくっておったんですが、家庭教育振興策が一つと、開かれた学校、いわゆる環境づくりが二つめと、それから学校評議員のあり方ですよね、こういう風に絞っておったんですが、考えてみればこれ全部、学校・家庭教育関係にふくまれるということで、これをまとめて一つのテーマにしたということです。二つめには、スポーツ振興策。それから三つ目に、これからを含めた民俗芸能の保存、保護ということですね。それから四つ目に、CATVを含めた高度情報通信基盤の整備。この四つに分けて協議案件としたらどうなのかということでございます。それでは、ひとつよろしく願います。

分科会担当役員

それでは、進めさせていただきます。今、分科会担当役員からお話しあったように、大きく四つのテーマについて話し合っていくわけですが、特に第1点については学校・家庭教育関係ということでひとつまとめて、この下のポツを三つありますけれども、それをまとめて、そして家庭教育関係というくくりで、話をさせていきたいと思っております。当然のごとく、教育関係としては、家庭教育も学校教育もこれはもう、やっぱり教育というようなことで、物事を進めていかないと、非常に視野が狭くなっていきますので、そういう面で一つこう家庭と学校は切っても切り離せないような状況になっているんだというようなことを、そういう視点で考えていただきたいと思っております。そして、その橋渡しをするのは何だかということ、じつは三つ目のポツの評議員のことですね。評議員制度のあり方というようなことが、非常にこれからの教育に大きく関わっていく問題じゃないかなというようなことを考えるわけです。そういうことで2回目、特にこの問題については、第2回目の時に、だいぶこう意見が出てきたわけですので、ひとつそれに向かって話を出していただきたいと思っております。それから 番のスポーツ振興策については、これは特に来年度は国体があるもんですから、国体むけてやっぱり私達は、協力というようなことを、ボランティアというようなことを、やっぱりそれに重点を置きながら、これから由利本荘市のスポーツ施設等について、どうあればいいのかというようなことも大きく関わってくるかと思っております。それから 番の民俗芸能の保護、保存、このことについてもその通り、 番の高度情報通信基盤の整備、これは伊藤さんに後でゆっくり私達もよく分からないもんですから、話をさせていただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。それでは、 番の学校・家庭教育関係について、話を移していきたいと思っておりますので、よろしくお願致します。どういう風にこう話を切り出していったらよいか、僕はそれ迷っているんですけれども。前々回2回目の時にこういう風な話がありました。家庭教育の振興策というようなことでは、子供のその大きな生活習慣から、あるいは、今子供に関わるような事故事件の問題、あるいは、家庭を取り巻く社会的な背景、あるいは、現在の親の子育ての意識の問題など話が出ております。あるいは、学校についても今、学校はなぜ開かれた学校というふうなことが、学校でいることが、叫ばれているのかということ、子供がおかれているような現状といえいいでしょうか、特に今、安全性の問題が、とかくニュースで賑わせているわけで、あるいは、総合的な学習ということで、体験学習ということが、クローズアップされてきている。あるいは、制度上の問題で、週5日制の問題がでて、どうしても子供達が、地域やあるいは、家庭での生活が多くなってきているというようなことが、いわれているもんですから、やっぱり開かれた学校づくりということが、どうしても、あるいは、地域とともになれる学校ということが、どうしても強くいわれるようになってきているというようなことが、そういう意見が出ているわけです。そういう問題から、ひとつ切り込んでいただければ、非常にありがたいと思っておりますけどいかがでしょうか。佐々木さん。

委員

前回、欠席して申し訳ありませんでした。学校教育の問題については、私も子供が卒業してから、大分なるもんですから、学校とはしばらく疎遠にしております。ただ学校の先生方を見ていますと、昔は、我々が学校にいた頃は、先生は本当の意味で先生だったんですね。偉大な先生は先生で尊敬もしていましたし、そういう意味では、24時間ずっと先生でいてほしいなという面があるんですね。先生とつきあった親達が、子供の前で色々というんでしょうけれども、その

辺の内容も影響があると思うんだけど、やはり町内に帰っても先生であってほしいというなという気持ちなんですけれどもね。学校にも地域との関係をですね、私ども五軒町でいえば、小学校が一番近くなもんですから、軒先見回り隊も一番先に通過するわけですから、細かい協力はするんですけれども、確かに自分方の地域で子供がいなければ、どうしても関心が薄いもんですから、どのようにそっちの方に目を向けていくかということが、町内会事業のひとつとしても取り上げていかなければいけない感じがするんですけれども。ちょっと学校と今、かなり大分疎遠にしている関係で、関心が鈍くなっていますね。

分科会担当役員

教師のあり方というふうなことの、非常に開かれた学校づくりということになれば、やっぱりどうしても教師の意識づけの問題がクローズアップされてくるわけですね。小松さんいかがですか。

委員

私も前回、仕事の都合で出席できなくて申し訳ありませんでした。第2回目の時、私の方がいったような形でもあるんですけれども、今学校の中、子供の総数が少なくなってきたので、地域との接点が、なかなか地域住民との交流の場というのが、少なくなってきたと思うんですよね。そのことで、小学校は小学校、中学校は中学校、保育園や幼稚園、それぞれの組織というか、そういう集団の中でのものですので、ますます少なくなつて、疎遠になつて、そういう手段がバラバラになつてという形が、もうちょっとまとまりをつけてやれば、もっと地域の人との接点が広がるのではないかなという気持ちがしておりましたので、そういった意見を述べさせてもらったんですが、下の娘が中学校で、小学校卒業してしまつたので、それで学校評議員ということで、なつてくれないかという学校からの打診があつて、なつたわけなんですけれども、今、ものすごい子供の数が少ないというのが、非常に印象に残るような感じの学校のスタイルなので、開かれた学校と学校の側ではいいつつも、なかなか地域の人達との交流がしづらくなつてしまふのは間違いないのと、そういう意味で何か評議員として、何かつながりを持つことは出来ないかなということで、自分の職業柄をと思つて学校の学習田、体験学習田という形の田んぼを開放したりとか、田植え・稲刈りしたりということとか、いろいろなことを道づけみたいな感じのやつも関わつてみたいとか、いろいろなことやってますけれど、なかなか佐々木さんいわれたように、学校の先生方の学校の中での活動だけで、あと学校を出てしまえば学校の先生でなくなつてしまふような印象も受けますので、そこあたりへんもなかなか難しいといえれば難しいですけれども、これは誰かが手を出したり、口を出したりしながら、学校に関わつていくことが大事なのではないかなと思います。自分が出ることはいらないなということで、やってる状況なんですけれども、どうしたらいいのかなというは、ちょっとなかなかあまりいいアイディアは出てこなくて、申し訳ないんですけれど。

分科会担当役員

どうもありがとうございます。県内ではどこの学校も児童数が、あるいは生徒数が少なくなつてきている。それがひとつのやっぱり学校と地域との結びつきの疎遠になる、ひとつの要素になつてるんじゃないかなと思いますね。確かにその一面があるやに私の耳にも入つてきたりしているんですけど、我が地域もその通りです。それに劣らない位に、子供の数が少なくなつてきているもんですから、何かひとつの行事やるにしても、本当は地域と一緒にやってもらいたいんですけども、なかなかそれが出来ないような状態になつている。しかもこういっては悪いけれども、学校の先生方が、本荘市内とか由利関係の人であればいいけども、半

分以上は秋田から来ているというようなこともあるものですから、そういう面で、非常に地域との関わりの悩みはあることは私も実感しているんです。

それから評議員のあり方ですね、また後で問題にしたいと思いますが、本当は、地域との結びつきのためには、評議員のあり方って非常に大きなファクタを持ってんじゃないかなと思うんだけど、そのあたりがどうも薄いような気がしてですね。そのあたりがひとつまた話題になるかと思います。田口さんいかがでしょうか。

委員

御二方おっしゃったこととほぼ同等でございます。私は北内越小学校で赤田に住んでおりまして、それ以上に少子高齢化の進んでいる中で、PTA会長さん鎌田さんいらっしゃいますけれども、ちゃんと見えてますよね学校に。しかしながら町内と疎遠かなという話になってくると、ある意味、学校の奉仕作業とかに私毎年参加しているんですけども、それなりに人は来ているのかなと感じますし、そういった観点で小規模校ゆえのまとまりらしきものが、全くなくはないのかなという気がしてますので、これをひとつ大事にしていきたいということがひとつでございます。それから24時間先生になってほしいという話があったんですけども、やはり同感でございます、非常に失礼なこと申し上げますと、先生がサラリーマン化しちゃってるのかなという気がしています。そういった意味では、社会全体がそういう傾向にあるので、悪いとはもうしません。部活にしてもスポ少にしても教師が介添えしなくなってきています。これは怪我すると保証だといういろんな諸問題があるやに聞いてますが、しかし、もうちょっとそこを超えて熱血先生じゃないんですけども、もうちょっと何かほしいなという外から見て率直に思うわけです。やはりご家庭の方々の経済的なものもあるでしょうけれども、皆共働きしてきているということもありますし、核家族化が、ある意味では問題のひとつではないかなという気が、最近し始めていますので、そうすればどうすればいいのかということをお答えしていないんですけども、みんなで考えていく必要があるのかなという気がしています。

分科会担当役員

まず、今核家族というような家庭のあり方の問題も、非常に学校づくりのためには、家庭あるいは地域のあり方が関わっているんですな。そのあたりもひとつ出していただきたいと思います。鈴木さんいかがですか。

委員

学校のことを考えると今一番気になるのは、共働きのお家のお子さんのことですね。それが悪いとか良いとかじゃなくて、子供さんはお父さんお母さんは日中外に出て働いていても、ちゃんと自立できる子は自立できるんですね。しっかりしているお子さんが、でも中には、ものすごく寂しがり屋で、気の弱い誘惑に乗りやすいというか、そういうお子さんはいるんです。いて当たり前だと思うんですよ。共働きの家のお子さんは、またある意味では、私は専業主婦ですとやってきましたので、私なんかから見ると、すごく強さが生まれているのではないかと、成長とともに、しっかりしなければいけないという、そういう推進力が蓄えられているような気がするんです。それから、専業主婦としてお母さんがお家にいる場合は、過保護とまではいきませんが、ある程度保護された中で、社会的にもろい部分があるんだなということ、今こういう所に来て始めて感じたんです。というのは、共働きのお家のお子さんは、寂しがり屋のお子さん結構いるんですよ、町内で行事をやって、来るのはそういう子供さん、正直言って、しつけもあまりないないんですけども、やはり中学生ぐらいになればしゃんとするし、たくましく成長している。これは何なんだろうと思うと、やはり自分自身、

しっかりしなければいけないんだという自主性が、養われてきているんだと思うんです。本当によく良い意味でとらえれば、共働きのお家のお子さんというのは、すごくたくましく、力強く育っていると思います。それから地域がもっと地域全体で、特に大人社会で仲良くしてほしい、親同士仲良くすれば子供も仲が良い、そしてお互いに助け合う、行事なんかも持つとお互いに助け合う心も持ってくる。そういうふうに本当に隣近所仲良くするということは、私なんかからいわせると簡単じゃないと思うんだけど、忙しい人にとって見れば、難しいことである。それを皆さんによく考えていただき、大人同士が仲良くしましょう、とうちの町内ではそう言う風に呼びかけているわけです。私の目に触れないだけの話かもしれませんけれども、あまり非行というのは、隣接町内でもあまり見あたらないんですね。私も警察署にも行って聞いたんですけど、あまり大きな非行というのはないそうです。だからって、万引きが非行でないかといえば、立派な非行なんでしょうけれども、大きな怪我をさせたり、事故があったりというのは無いんですね。それからスポ少に入っている子供さんは、学校でも管理してくれまじ、親の会があってそれぞれ管理してくださっています。それから中学校の部活をやっている子供は、その部活でいっぱいやっているわけですから、心配ないとまず思いたいです。そのスポ少にも部活にも入っていない子供さんは、いったいどこで何しているだろうか、というのが私、今疑問ですね。保護育成なんかでもこういうこと話し合っているんですけど、本荘市のイベントの時は、市内巡回とかやっているんですけど、たまり場なんていうのはないですよ。中心部には。だからどこに、どうしているのかなと不思議に思っております。ただ、町内で子供達を集めれば、ゲームボーイというのでしょうか、持ち運びの出来る、あれだけは皆さん持って来て遊んでおります。まず、どの子どもどの子ども愛情を持って接しなければいけないんだということ、これが私の一番先決問題だなと思っております。地域でもっともって面倒を見なければいけないんじゃないか、面倒というのは手取り足取りじゃなくて、雨が降ってひとりぼっちの時、子供さんがいたら、「なんとしてる。大丈夫だか。」位の声はかけてほしいなと思います。それからですね、開かれた学校ってこの中にもありますけれど、開かれた学校というのは、範囲がずいぶん広いと思うんですね。開かれた学校、意味合いとしては、ところが私達一般からすると体育館を開放してほしいとか、一番手っ取り早く言うとそういうことなんです。ところが貸すと管理が全然なっていないということ、これも本当に問題にしてほしいと思っております。開かれた学校というのは、本当の意味で、今のところどういうことを推進しているのか、ちょっと解りかねております。以上です。

分科会担当役員

さて、どういうふうにまとめいいか難しいのだが。

事務局(鎌田)

前の協議会の時に、第1回でしたか、分科会担当役員の方から、学校教育・家庭教育を突き詰めていくと、最終的に親の教育につながるんじゃないかということで、昔は家庭教育学級とか親学級というものがあって、そういうものを考えていくべきじゃないかというような御提言があったんですけど、その辺に関しては何か、皆さんからご意見があればという感じがするんですけども。

委員

今、学校の先生の話をしてしまったけれども、じゃあ親のしつけはどこでやるのかといった場合に全くない気がするんです。自分がやるべき、果たすべきことの責任を学校に転換する、そして、北朝鮮みたいに自分の子供は悪くない、色々目に余る行動もあるでしょう。町内にもありますし、今最近ではマスコミがね、マスメ

ディアが色々報じていますよね、これ先生から聞いた話で、子供が学校帰りに、荷物いっぱい付けた自転車のおばさんからぶつけられて怪我をしたと、怪我して家に帰ってきたらその親が怒って、学校に怒鳴り込んでいったと、そのおばさんを見つけて注意しなさいと学校に言ったというんです。そういうこともあったようですし、それから人が旅行するから預けてくれ、面倒見てくれといった話もあったようですし、学校って弱い立場なのか、何でも言いやすいんだよね。逆に言えば。学校は子供を面倒見るのが専門というのが当たり前だと、だから学校に言えば何でもやってくれるという感じ、自分は責任とらないで学校に文句を言うという、その親の責任感というか、藤里のもそうですし、そういうのをしつける何かがなければダメだなと感じます。それが学校、両親の母親学級なんか作っても来てくれる方は良いでしょうけれども、問題は来ない人なんですよね。そういう方々がしつけるものを、地域にあるのか家庭にあるのか何処かにあるのかをきちりやっつけていかなければ、そのあたりが抜け道になるような気がしますね。

分科会担当役員

親教育、結局は親に子供の生活というのは、親に関わる問題なもんだから、どこで親に子供の関わり方というものを教えていけるかが非常に大きな問題になってくるし、そこに家庭教育がでてくるだろうし、そういう面で今家庭教育が、どうなっているのかということも関わってくるだろうし、ただ単に公民館でやればいい、何処かでやればいいというふうな問題でもない。会長さんいかがでしょうか。

分科会担当役員

皆さん方もご覧になったかと思うんですが、魁の10月1日号、これは今の新体制が家庭方式の中で学力向上と併せて、教育再生会議をスタートさせていますよね、これは、まさしく今、世の中で問題になっているような子供を取り巻く環境にかかわっているんだろうと思うんですよね、その他の中にもありましたように、確か昭和55年の秋にですね、当時のお茶の水女子大の教授であり、学長もされた方ですね、その方から今佐々木さんたまたまおっしゃたように、子供の教育を親がするんだ、親の教育を誰がするというテーマで2時間にわたって講演したら、それは結局、その時代時代に合った教育というのが必要なんでしょうね。母親に対する、あるいは父親に対する教育がどこでいったいなされるか、どこでも実はやっていないんですね。私も地域の家庭教育の結びつきについてということで、教育委員会から公民館報にだすため、そのことを載せたことがあります。私も生涯学習推進本部に15年ばかりおりましたので、その中でまとめたことがあるんですが、結局は親に対してもそれなりの情報の提供なり、あるいは学習の機会なりというものを、行政が教育委員会と対応して、その機会を作ってやるべきじゃないかなということなんですよ。それが私と知事が社会教育主事した時に、家庭教育振興策として一番大事なものは、学校教育の前に家庭教育があるよということをお願いしたかったんだろうと思うんですよね。そういう意味で、今お話しありました、核家族化になったことで、おじいちゃん・おばあちゃん方が、たいしたことない世話なようだけど、それが立派な指導だったんですね。母親であれば母親の教育もあるだろうし、子供を育てるためのしつけの問題もそうですけど、家庭教育の充実がどうにかならないのかなという気がしますね。

分科会担当役員

今の親達の現状を鑑みた時に、だからどうすればいいのだという問題になってくるわけです。そこにまず家庭教育の振興策というものが出てきたんじゃないかなと思いますけれども。

事務局(鎌田)

昔あった家庭教育学級、親学級っていうんですか、そういうのが何でなくなったのかわかりませんが、そういうものをまた復活といいたいでしょうか、新たに始めていくというか、そういうことが必要なんじゃないかという皆さん共通のお考えでしょうか。

分科会担当役員

なくなったのではなくて、生涯教育の観点からも家庭教育の振興策というのは、ずっとあったのです。ただ、学習する機会が少なくなってきたということだと思います。全くないわけではない。それと、今ひとつ言わせていただければ、総合発展計画の中で直してくださいと申し上げたのは、青少年の健全育成の所に非行防止対策の推進の中に家庭教育が入っているわけですよ。そうでなくてきちんと、家庭教育振興策のところ、ちゃんとしたところに位置づけられていかなければならないということ、出来れば私達の分科会の中でまとめのひとつにしてもらえればありがたいと思います。

分科会担当役員

施策として家庭教育振興策というようなことですよ、今会長さんからお話しあったように・・・。

分科会担当役員

非行防止対策の推進という項目の中にだけ家庭教育が入ってきているが、そうではないんだということをお願いしたいんです。

分科会担当役員

家庭教育の理論をどのように、これからの家庭教育の振興にいかしていくかというようなことが、我々に課せられた問題だと思うんですね。とすれば思い切って由利本荘市の家庭教育を振興するためにどのような方策をすべきか、というようなことが非常に大きな問題になってくるんじゃないかなというようなこと。親教育をどこでやったらいいのかというふうなことも分からないようでは、やっぱり本当は困るんです。

分科会担当役員

ひとつ具体的にだしますと、川口でも家庭教育講座を開きましたが、県でもカウンセラーがいるんです。カウンセラーがいて学校と地域が一緒になったかたちで講座を開設するといったところまでは話し合っているんですが、講座を開設して開催すれば家庭教育が終了するわけではない。それぞれの家庭に戻って、命の大切さや様々なことについて親子で話し合うことが必要である。そして、やはり学校・家庭・地域の三者が話し合いながら、連携して進められていかなければならないものだと考えます。

分科会担当役員

各地域のどこでも、この様な取り組みができればよいが、行政において施策としてこの様なことを取り上げることが出来ないものか。

分科会担当役員

以前、教育長にも話したが、PTA連合会やその他の各種の集まりの中で、家庭教育・親教育の重要性について全体に対して説明することが大切であり、必要なのではないかと考える。まず、基本となるベースが理解できなければ、内容が広がっていかないと考える。

委員

親、つまり子供を持っている人は家庭教育については理解しているのではないかと考えている。つまり、「分かっているけど出来ない。」のではないかと感じる。ないがしろにして良い問題ではないので、ある程度無駄骨になるような結果になったとしても、あきらめず継続していくべき内容だと考える。

委員

自分の子供のことを考えてみると、少しづつ大きくなってきて、中学校に入り反抗期になった頃に様々な問題や犯罪を起こすようになってくる。そういう一連の流れの中で大人になっていく。その中で、横道にそれまっすぐ育っていくためには、やはり家庭の教育が大きいと考えるべきであるが、反抗期・成長期のあのすさまじいエネルギーと戦うことは親にとっても大変なことではある。学校や児童相談所に相談しても良いが、やはり特効薬というものではなく、家庭での教育はいわば漢方薬であり即効性のあるものではない。逆にその中で、親は子供に対しての責任を感じていくべきものである。親が子供に家庭教育をするのは勿論だが、その親を(行政か地域になるのかは分からないが、)バックアップ・支援をしていくことも必要なのではないか。

分科会担当役員

家庭教育振興策に関して予算を確保し、振興策を協議するような「協議会、委員会」のようなものを立ち上げることはできないものか。

事務局(鎌田)

私の段階で、「予算を付けて、どうにかできる。」という回答をここですることはできないが、逆に、今の発言内容を、当分科会の意見として挙げていくということになるのではないか。

分科会担当役員

そのとおりであり、市の重点事項として位置づけ、予算確保も含めて家庭教育振興策を進めてもらいたいという提言をしていくべきと考える。

話は変わって、中央教育審議会においては、現状がただちに「家庭教育に問題がある」と断定するのはいかがかとされていたものの、「家庭教育」をどうでも良いといっている人は誰もいないはずである。しかし、実際は、誰かがやるだろうと考えている親がほとんどであり、「目上に対する口の利き方、行儀作法、靴の脱ぎ方、筆の持ち方」などをみても、全く基本ができていない状態である。川口地区では、平成14年度からこれらに対する取り組みを始めたが、小学校3年生ぐらいにまでなってしまうと、たったこれだけのことが直るのに5週間もかかってしまう。幼稚園・保育園などもっと早いうちから、基本的なことについて教えていかなければならないことを実感した。

分科会担当役員

そういう面でも、「家庭教育振興(対策)委員会」のようなものの立ち上げを、当分科会として求めていくべきではないか。地域の人々・団体、PTA、学校・保育園・幼稚園の代表などの委員も含めて、家庭教育振興について話し合っていく場をつくるべきではないかと考える。

分科会担当役員

具体的な会のあり方、進め方は教育委員会に委ねるとして、家庭教育振興策について、まず取り組みをお願いしたいということ意見を意見としたい。

また、市総合発展計画にももっときちんと必要性を位置づけることもまた重要である。

事務局(鎌田)

それでは、家庭教育振興策として、今のご意見を「意見書」として挙げてよろしいか。

出席委員全員

よろしい。

事務局(鎌田)

意見交換の途中であるが、改めて時間の配分について確認したい。本日は16

時までの分科会であり、残りのテーマについては1件あたり15分となるので、ご協力願いたい。もし、時間が不足する場合は、分科会毎に個別に別日程で開催することも可能である。

分科会担当役員

以前、委員から出された「学校評議員」のあり方については、「開かれた学校経営」にとっては大きな問題であると考えている。「開かれた学校」とはいうが、学校だけで「開く、開く」といってもなかなかうまくはいかない、であれば誰が開いていくかと考えた時、やはり「地域の人々」ではないか。そして、学校と地域を結ぶものはすなわち「学校評議員」であることから、評議員のあり方をもう一度よく考えていく必要がある。

学校評議員設置要項を見ると、最終的な評議員の選任は「校長」の裁量に任されてるが、これでは評議員が評議員としての機能を有しない状況に陥る可能性がある。

分科会担当役員

評議員の人選が、学校経営に大きく影響することから、人選の問題は大きい。

事務局(鎌田)

第2回協議会の中でもこの「人選」のことが話題に上っており、人選にあたっては十分な検討が必要であり、特に自分の子供が学校にいる評議員が自由な意見が言えるのか疑問だという意見もあった。

また、各校の学校運営のために設置されたものであることから、学校評議委員会が各学校ごとに個別に開催されるのは仕方のないことであるが、由利本荘市あるいは各地域内でもよいから、他校との連携をとりながら学校経営(開かれた学校づくり)を進めることも必要なのではないかと意見も出ている。この件についても時間がない中ではあるが、ご意見をいただきたい。

分科会担当役員

委員いかがか。

委員

P T A会長であり、また学校評議員をやらせてもらっており学校から「年間の学校経営計画」を提示され、それについて意見・レポートを出しているが、理解できないところもある。事前に十分なレクチャーを受けるかたちで協議意見交換に望めるよう配慮願いたい。また、他校・他地域の学校との連携・情報交換はやはり重要だし、人選もまた大事なことであると考えている。

分科会担当役員

評議員の選任、評議員及び役割についてきめ細かな情報提供が大事であり、それにより意識の高まりも期待できるようになる。委員の言うとおり、やはり横の連携は何であっても必要なことであり、そうでないと学校の裁量により一方的に進められることになり問題がある。

事務局(鎌田)

学校経営において校長の裁量があることは当然のことであるが、なにかしらひと工夫が必要なのではないかということになるか。

分科会担当役員

外部からの意見を聞いて選任をするなど、設置の制度自体を見直すことも視野に入れた考え方を取り入れること必要と考える。評議員制度の存在する意味をもう一度考え直す時期に来ているのではないか。

事務局(鎌田)

委員から意見あった、「他校評議員との交流、連携」の出来るようなシステム・組織づくりが必要であること、評議員の選任に関する制度の再確認も意見

として良いか。

出席委員全員

よろしい。

分科会担当役員

学校管理(運営)との関わりの中で、評議員の問題があるということを再確認すべきである。某高校においても、「学校開放」について数回の会が開催されたが、開催するたびに「あれはダメ、これもダメ」というような尻すぼみな方向になってしまっている例もある。

委員

各校の評議員においては、少なくとも年1回は横連携を図るため一同に会し、教育の専門家を呼び、評議員の制度や任務などを再確認するような場を持つべきである。何をやればいいのか分からないでいる評議員も多いと聞き、問題がある時だけ集まるのが評議員ではなく、学校経営なども含めちゃんと役割を理解した人がやらなければいけない。秘密なのかどうか分からないが、学校ごとにどういう方法で人選しているかも誰も分からない。

分科会担当役員

確かに地域の人も分からない人が多い。民生児童委員やPTA会長などが主であるようだが、明確なルール・根拠はないようである。

この人が学校評議員であるということが地域でもきちんと理解されていれば、評議員を通じて色々な意見を学校側に伝えることが可能となり有益であるが、現時点ではそれが無い状況である。

委員

何か問題があると教育委員会に掛け合いに行くという話を聞いたことがあるが本当か。

分科会担当役員

滅多にはないがそういう場合もあるようだ。本来であれば、学校にいった話し合うべきであるが、そうできない親もいるようだ。

事務局(鎌田)

学校やPTAに来ない人、学校行事に参加しない人達など、学校の先生方と信頼関係を築けない人達のなかにはそういう人がいるようだ。もっと気軽に学校に来られる雰囲気づくりも必要なのではないか。

さて、学校・家庭教育については、これまで協議・意見交換をいただいた内容を取りまとめて「意見」としてよろしいか。

出席委員全員

よろしい。

分科会担当役員

ここに中央教育審議会にいた方が「家庭教育」について述べた資料がありますので、参考までにお読みいただきたい。

事務局(鎌田)

参考にさせたいいただきたい。

分科会担当役員

それでは次にスポーツ関係に移りたいと思います。スポーツ関係は、来年度に国体があるのと、これまでに施設の問題、施設の集中化の問題、施設へのアクセスの利便性も考えてもらいたいという話がありました。

事務局(鎌田)

かなり老朽化した施設もありますが、国体の関係があり、すぐに対応は出来な
いかもしれないが、早急な対応が必要だということと、委員からは、パラバ

ラになっている施設を集中化し、駐車場も鹹味した方が利用率も高いし車社会の中では良いのではという御提言、それから南中近辺から水林競技場へ抜けれるような道路を整備できないものかというこの大きく3点がでてたようでした。それに対しての詳しいご意見をお願いします。

分科会担当役員

来年度の国体のほうについては、特にここで話をする必要はないですね。

事務局(鎌田)

そうすれば、尾留川スポーツ振興課長が出席しておりますので、この場ですぐに結論を出すということは出来ないと思いますが、色々な施設の整備関係について皆さんからご意見などありますでしょうか。

尾留川スポーツ振興課長

今日初めての出席でこれまでのことはあまりよく分かりませんが、確かに本荘地域につきましては、先々代の市長さんが各地域一体育館ということ掲げ、体育施設をひとつずつ作りながら、合併の4・5年前あたりまでやってきたという形であり、一回りしているうちに、最初に手をつけた本荘体育館が、もう大分劣化してしまったが、予算の関係もあり今後の修繕が出来ないままで来ている状態なんです。高齢化社会になっており健康の増進、余暇利用の観点から、スポーツあるいは一般の市民の方々から、新しい施設をどんどん作ってほしいという話が出てきているのですが、今まであった老朽化した施設をどうするのかということが今後の問題になってきており、新しい施設を作るのであれば、やはり前のものをなくして、皆さんがいわれておりますように、一カ所に体育館等に限らず運動広場も含めた形で一カ所に集中できればすごくいいのかなと、そのためのアクセス道路も作っていかなければなりませんし、あるいは、現在ある道路の立地条件の良いところに一括集中していくという方法もあるのかということですが、現在のところ、どのようにこれに向けていくかということ、今行革係でもかなり絞られてきておりますけれども、由利本荘市全体を考えると、まだまだ細かい問題が山積みされておりまして、どこから手をつけるか、どこの地域が先に手を挙げるかという順番制なんかも含めて勉強しながら進めてきている状況であります。先ほど水林の話でもしましたけれども、一括した運動公園というのは由利本荘市に一カ所しかないものですから、昨年からの五カ年計画で、今年度につきましては、今水林陸上競技場のほうを全面改修し、工事中でございます。フィールドの芝の張り替えは、すべて終わったところであります。トラック、走路のほうですけれども全天候制の走路であります。あと管理棟等については、原形をそのままいかしまして、外部も内部もすべてリニューアルしまして、付属品等についてもすべて取り替えるというような形で、来年19年1月末の完成を目指して、来年の夏の大会の時には使用できる状況で、今順調に工事を進めております。来年度につきましては、野球場の実施設設計ということで、平成20年度には野球場の大改修にかかる方向で進めております。さらには、その次の年には、テニスコート周辺の整備も今計画の中に上がっているような状況であります。お答えできることはお答えしたいと思ってまので、よろしく願いいたします。

分科会担当役員

体育施設の集中化といったらいいでしょうか、たとえば水林の運動公園はだいぶ整備されてきているようですけれども、その中で体育館とか、そのような施設を作るといふ考えはないですか。

尾留川スポーツ振興課長

確かに合併前に、大きい体育館がほしいという市民要望がかなり出ておりまして、合併前には体育施設整備構想委員会を設けまして、その答申で、本荘地域に

大きい体育館を造ろうということで計画が出されたわけでありまして。今回の合併もふまえて、一応本荘地域の体育館ということで、この中に新市まちづくりの第一番目に出されたものに掲げられておりました。今のところの計画は、国体を終えて少し落ち着いてから、構想を考えて適当な候補地に建設しようじゃないかという状況であります。

分科会担当役員

はい、ありがとうございました。

委員

組合病院跡地には、どうなったんですか。

尾留川スポーツ振興課長

旧組合病院跡地については、文化施設と教育施設関係を混合したものということで、今計画がでておりますが、詳細については教育委員会のほうにでてないものですから分かりかねます。

分科会担当役員

組合跡地には、体育施設関係を調査するというわけではありませんからね。

尾留川スポーツ振興課長

そうです。

分科会担当役員

尾留川さん。今の差し迫っている市民体育館ですが、取り壊しをされるという計画なものでしょうか。

尾留川スポーツ振興課長

計画にはまだ上がっていないんですが、市民体育館の代わりに体育館が出来ますと、かなり老朽化しており危険なので取り壊しするような方向になると思います。これは、南中学校の建て替えのほうにも関係が出てきますし、隣のプールあたりまでも校舎が影響を及ぼしてきますので、さらに、老朽化した体育館も目立ってくるのかなということです。今それなりの構想を、学校教育課の方と総務課の学校施設関係の方とで煮詰めているところですけども。

分科会担当役員

それから市民体育館がそういう状況であるなか、岩谷に新しい施設出来ました。その施設には私もよく行きますが、選手とか監督方にいわせると、そこに水関係というか、いわゆるシャワーや風呂場とかですね、あれだけ大きい施設でありながらないんです。以前、選手方がシャワーについて問い合わせたら「風呂に入って帰ってくれ。」といわれたそうである。確かにぼぼろっこが近くにあるからいいんだけど、普通であればついているんじゃないかなと思うんだが。

尾留川スポーツ振興課長

それは合併前でのことですので、合併前から着手して、出来たのは合併してからなものですから、当時やはりぼぼろっこを中心にして、運動施設もあるし、温泉もあるしということで、そういう方向性で造ったのだと思います。

事務局(鎌田)

スポーツ振興策となっておりますけども、各体育施設の整備・充実も大事な意見であり、要望にしてもよろしいかと考えます。

分科会担当役員

それでは、次に移ってよろしいですか。

事務局(鎌田)

それで、須田文化課長がまだ出席しておりませんので順番を変えさせていただき、高度情報通信基盤の整備についてお願いすることになります。専門的な部分もあり一部不明なまま説明していたということと、お詫びであります。前回

加入促進施策として、事業期間中五ヵ年であれば加入金は無料だといってしまうと、それが実は検討中だということで訂正させていただきますが、会議録と委員あて出してしまいましたので、訂正の文章を早急に全委員宛に出させていただきますたいと思っております。申し訳ございませんでした。

前回に関しては、ケーブルテレビの加入関係、インターネット関係、地域イントラネット関係で相互に関連していくことについてご意見をいただいたわけですが、ご意見をいただく前に、伊藤CATVセンター所長の方から加入促進も含めまして説明を致します。

伊藤CATVセンター所長

簡単に説明させていただきます。高度情報化通信の場ということでもありますけれども、私のほうはケーブルテレビ部門であります。移動鉄塔と地域イントラネットに関しては、情報政策課が担当しております。今鎌田さんの方からもお話しありましたけれども、地域イントラネットとの関わりというのは、地域イントラネット事業によって、各総合支所、公共施設を光ケーブルで結んだ、この光ケーブルを利用して、CATVのテレビ送信をしましょうということの関連性はあります。ケーブルテレビは平成6年に開局しております。農林水産関係の事業でやったわけですが、この当時およそ12億円ぐらいの事業費で進めておりました。開局から13年目になっておりますが、現在の加入率はおおよそ96%です。旧大内町の放送エリア内の加入者が96%です。今後の計画については、すでにご承知のことと思っておりますけれども、岩城地域、東由利地域、本荘地域でいえば北内越、松ヶ崎、石沢が今年度の計画の対象になっております。今年度については、予定より事務の進捗状況が遅れておまして、9月の議会で契約議決いただきまして、まもなく工事には入りますが、現在は様々な着手に向かったの申請の状況でございます。加入促進にあたっては、予定ではお盆頃を予定して、お盆にふるさとへ帰ってきた人と一緒にケーブルテレビへの加入を相談しながら申し込みを受け付けたいという考えでございましたが、この様な事情で、まだ加入募集には至っていない状況です。今、加入金の話もありましたが、協議・調整を進めながら加入促進に向かい、目処としましては、11月1日に加入募集を進めていきたいと考えております。ケーブルテレビについては、このパンフレットを若干説明したいと思っております。ONTというのは、現在の大内ネットワークテレビのことで、このロゴを継承しております。これは10年間は国と契約し、商標登録されているということです。合併前にもうすでに登録になっておまして、これ変えたとすれば、また新たな事務手続きが必要になるということで、現在もONTということになっております。テレビの再送信放送とありますが、これは地上波ですと秋田から直接折渡の山頂に設置しておりますアンテナで受信して、これを光ケーブルでCATVセンターへ引っ張って、そこから加入者宅へ送信しているというものです。その他の衛星通信関係については、局舎の屋上にパラボナアンテナを設置いたしまして、そこで受信して、およそ70チャンネルの放送を現在行っているということです。二つ目の自主放送第1とありますけれども、これは3チャンネルで、CATVセンターが自ら作製した番組を放送しているものでございます。これは平日になりますが、夕方の6時半を1回目として、1日7回その放送をしております。6時半が1回目、それから7時半、10時半、翌日の7時半、9時、10時半です。翌日の朝6時半から7時半、10時、12時半と7回の放送をしております。この内容につきましては、一般のニュースと同じですが、オープニングということで、気象の状況、短いお知らせ等、二つほどニュースを放送いたします。市内におけるイベント、会議、集会、スポーツ、祭り等を取材して放送しています。この月曜日から金曜日までのものが、まとまりますと土曜日、日曜日に

これをまたさらに編集した形で、土曜日は2回、日曜日は4回、1週間まとめたものを放送しています。その他、ニュースの他に企画番組等といたしまして、テレビ市民室、これは市役所とか警察、消防署、地域振興局等から制度が変わりましたとか、事業の内容の紹介とか、様々な行政情報を放送するという事です。最近ですと消防本部の方からの住宅再点検教室を設置しましょうということで、予防課の担当課長に出させていただいて番組放送しております。その他は、健康の広場ということで、組合病院、第1病院、それから地域内のお医者さんから病気の解説、予防の方法等を紹介している番組も作っております。他は学校便りということで、小中学校が制作した番組を放送する、現在のところ、学校便りというのは大内学区だけとなっております。その他に議会の生中継、JAタイム、料理コーナー等番組を作っております。この番組の他、24時間の中で、まだまだ時間があるので、その合間の時間は文字放送ということで、様々なイベント案内、募集、ハローワークの求人情報等を文字として、情報提供をしているということです。さらに文字とイントラの余り時間には、朝日のニュースターという24時間ニュースを放送している番組がありますが、これをその中間に入れていくことで、3チャンネルについては、24時間何らかの形で放送しているということになります。次に自主放送第2というのは、気象情報です。これも24時間天気予報を流しております。日本気象協会の局地予報とか由利本荘市内のある一定の地域の情報等を流しております。次の音声告知放送になりますが、昔の有線放送といったイメージで見ただけであればありがたいんですけども、CATVセンターを親として各総合支所を子、他を孫という形をとりまして、各加入者宅に告知放送の端末機を設置しますと、一斉放送とかグループ放送とか様々な音声による受信が可能ということになります。今実際に使っている内容としては、交通安全週間ですよとか、どこそこは火事なので注意してくださいとか、ある川で災害情報が発生されましたのでご注意くださいとか、熊がでましたというようなことが放送されております。18年度以降整備される地域については、この音声告知放送に、さらにIP電話という機能をつけまして、電話機も一緒にセットする予定です。このIP電話につきましては、ケーブルテレビの加入者同士であれば、無料で通話できるというような内容で事業を行いたいと考えております。その下の基本チャンネルとありますけれども、今実際に月額1300円でご利用いただいている11個のチャンネルの内容です。ご覧になっていただければ分かると思いますけれども、一般のNHK、朝日放送、秋田テレビ、秋田放送以外のチャンネルが載っております。これもすべての加入者のお宅で、月額1300円の中で視聴できるというような内容でございます。下の方は、地上デジタルの放送が始まっております。アナログが2011年7月24日には、もう終わりますよといった内容を書いているものでございます。次に翌ページをお開きください。ここで現在、放送しているBSデジタル関係、それから通信衛星の関係の番組の紹介ということです。写真についている780という数字、これ780チャンネルになりますけれども、ここから右側に見ていただきますとアニメの専門、日本映画、時代劇、海外ドラマ、海外の映画、グルメ、アメニティ、処理生活情報、音楽専門番組、スポーツ専門番組、ドキュメンタリー、アニマルプラネットという動物専門の番組、海外のニュースといったそれぞれの専門番組が、放送されているということです。ここで34個ありますけれども、34のチャンネルをひとつのセットで月額2700円で提供しようという計画です。下のピンク、グリーン、オレンジとありますけれども、ここは最新の映画情動的なもので、海外の映画、衛生劇場というのは日本の映画、東映で専門に作った映画・ドラマ、グリーンチャンネルというのは競馬・農村情報、あとの右側の二つはフジテレビのチャ

ンネルをそれぞれ有料で提供しようというテレビ番組の紹介になります。次に開いていただきますと、STBというチューナーですけれども、これはセットトップボックスの略称でありまして、アナログ放送が終わりますとデジタル放送に切り替わります。アナログテレビでいいので、そのまま使いたいという場合には、デジタル放送受信用のSTBを取り付けますとアナログテレビであってもデジタル放送がそれなりに視聴はできると、テレビはすぐ変えなくても、このチューナをつけることによって視聴は出来ますという機械のPRです。次にケーブルテレビのインターネットについては、ケーブルテレビに加入された方に限り、その回線を利用したインターネットへの加入もお願いしますということの内容になっております。NTT等の100メガ、50メガ、40メガというような大きな数字ではないですけれども、常時接続使い放題ということで、比較的安い月額、これも2700円ということで、ご利用いただいているところです。大内地域しか、今加入者はいないんですけれども、テレビの加入者の約30%弱、700世帯ぐらい、ケーブルテレビのインターネットのご利用をいただいております。あと右側の住宅の図になるんですけれども、一般的にケーブルテレビ加入された場合には、このようなケーブルテレビのテレビへの接続配線になりますというような配線のイメージの図面でございます。このパンフレットについては以上です。

分科会担当役員

はい、ありがとうございました。

委員

これ全部加入すると、月額どの位になるもんですか。

伊藤CATVセンター所長

視聴料だけだと、15000円位、20000円はかからなかったと思えますけれども。プラスNHKです。NHKは別個です。真ん中のこのチャンネルいっぱいあるところの左側の上のBSデジタル放送の下に、数字がはいってちょっと見にくいんですけれども、衛星放送への受信料につきましては、ケーブルテレビから団体一括支払を口座振替をしますと、一般に支払ってる額より年間2420円安くなると、訪問販売よりは年間3000円安くなるということで、ケーブルテレビを経由すれば、ちょっと安くなりますよということで数字をここにあげております。今の段階で、ケーブルテレビの場合は、ケーブルテレビ独自の電話番号というようなことと、NTTで使っている番号を、そのまま何らかの形で使えないかということで、今、検討中です。

委員

一人暮らしの老人宅に入っているのは、大内の告知放送ですか。

伊藤CATVセンター所長

在宅確認のような形で見ているような機器です。こちらの方から、たとえば独居老人、一人暮らしの方へ連絡いった場合には、その連絡ボタンを押してくださいというようなメッセージを発信しますと、連絡ボタンで返答しない限り、何回か繰り返し定期的に放送するという機能があります。これから運用の考え方ひとつで、様々な方法があると思えますけれども、方向性や使い方については、これからの課題であります。

事務局(鎌田)

今年度は、北内越、松ヶ崎、石沢を対象にということです。ケーブルテレビということで、なかなか意見が出にくいかもしれませんが、いかがでしょうか。

分科会担当役員

ちなみに96%の加入率だそうです。残りの4%の人はどうなっていますか。

伊藤CATVセンター所長

個人名等は出せませんが、住民基本台帳上の数字で、96%という数字を出しておりますけれども、実際に在宅していないという方もおりますし、あと施設入所者等になります。

分科会担当役員

そうすれば、実質100%に近い数字だということですか。

伊藤CATVセンター所長

ほぼ、100%に近いと思います。

分科会担当役員

CATVを、まだご覧になったことがない委員はいらっしゃいますか。

事務局(鎌田)

このパンフレットは、今対象となる地域だけに配っている形ですか。

伊藤CATVセンター所長

はい、そうです。

分科会担当役員

これを協議会委員に見てもらわなければならないか。全体的な大きい課題でありながら、地域協議会委員として見た時ないし、全然分からないというのでは問題がある。委員に配布しているか。

事務局(鎌田)

50人の委員の皆さんにはお配りはしていませんが、所長、配布してよろしいか。

伊藤CATVセンター所長

よろしい。

委員

地域の行政協力員には見てもらいました。

事務局(鎌田)

今伊藤所長の方から、委員の方にお配りしてもよろしいということだったので、何らかの機会にお渡しするようしたいと思います。今後、他の地域の方もお願いしていくことになると思いますので。ケーブルテレビに関しては、ご意見としてはいかがでしょうか。

分科会担当役員

これは、普及率が高くなって、加入者が多くなっても料金的なものにあまり影響はないのですか。

伊藤CATVセンター所長

はい、そうです。

委員

一人暮らし老人宅には是非早めに設置してください。

伊藤CATVセンター所長

今の現在の条例上では、生活保護世帯、65歳以上一人暮らしの老人の方は、減免となっております。

伊藤CATVセンター所長

電話と同じようにして、普通の電話なので、受話器を取って、たとえば一定の設定ボタンを押す時に一定の範囲だけ通話されると、通話というか告知放送が来ると、それに対して連絡ボタンを押して、確認しましたという返事をくださいということセットをすれば、安否状況を確認できる。

分科会担当役員

そうすればこのことについては、市全域において加入促進と普及についてPR

してもらおうということによろしいですね。

事務局(鎌田)

民俗芸能の保護、保存についてですが、本荘地域ではかなりよく対応はされているということを各委員からお褒めいただいたが、民俗芸能の育成・保護を今後とも引き続き進めていくのかという質問がでています。あと番楽等の昔ながらの芸能については継承者がおらず継続がかなり困難であるので、映像で残すという取り組みも必要でないかということ。それから菖蒲崎貝塚の発掘だけでなく、歴史民俗芸能の発掘、埋もれてしまったそういう芸能やら歴史を残すことも大事なんじゃないかというご意見もいただいているところです。これらの点について、詳しい回答は出来ないかもしれませんが、ご意見をいただきたいと思います。

分科会担当役員

民俗芸能の場合は、後継者問題が大変なのですが、ちゃんとやっているところもあるわけです。問題は広域合併を機会に、各地区のいろいろな番楽等が全体的に交歓交流するよう場をつくるべきではないかと思います。どこで何をやっているのか、たとえば鳥海に行って鳥海番楽を見に行くとかではなく、鳥海番楽も文化会館に直接見に行かなくても良いから、どこかにあつまって発表の場がないとなかなか練習も出来ないのではと思うわけです。

事務局(鎌田)

その点に関しては、分科会担当役員の方から番楽等の民俗芸能の保護、保存については、各地域毎ではなく由利本荘市全体で共通して取り組むべきではないかという意見も出されております。

分科会担当役員

その中には、今申し上げたことで、交歓交流もあってもいいのでは。そのことで、発表の場があると練習にも力が入るのではないかと思います。人がいないという問題だけではなく、そのように感じます。

分科会担当役員

今後継者問題では、特に伴奏関係が一番難しいようです。石沢などもそうではないですか。

委員

そうですね。

分科会担当役員

この間、鳥海で中学生に教えていました。どこの番楽か定かではありませんが鳥海中学校に指導に行っているそうです。子供方がやっております。

事務局(鎌田)

それは、部活としてですか。

分科会担当役員

部活なのか、学校教育の一環としてやっているのか、よくわかりません。

委員

ふるさと教室の一環のような形で、やっているのではないのでしょうか。石沢小学校でも子供達がやっております。

分科会担当役員

石沢小学校でもやっていますか。それが大事なんですよね。後継者育成というのは、子供方に教える機会がないと、何々あるから練習しないかといってもやらないんですよね。

委員

この間、花輪駅にいつてきたら花輪農業高校には獅子踊りのクラブがあるらしいです。

分科会担当役員

ずっと前に、本海流番楽の交流会が西目公民館であったのですが、あれ以来途絶えてしまったみたいです。今お話しあったように発表の場、交流の場ということが、是非必要なのではないかと思います。

事務局(鎌田)

定期的には是非交歓交流等の発表する場が必要なのではないかと思います。

分科会担当役員

その場で、保存のための映像化ということが必要でないかと思います。

委員

由利本荘市になったのだから、みんなが認知するようにしていけないといけませんね。

委員

子供達もやりたい子は結構いると思います。ただ指導者がいないのです。今覚えている人がいるうちにビデオに撮っておかなければ、それを見ながらやればどうにか覚えられると思います。やはり少しは手ほどきを受けた方がいた方がより良いと思います。やはり踊れる人がいるうちに残すべきなのだと思います。

分科会担当役員

いろいろな衣装などは、目録化してとっておくべきです。

委員

やはり衣装にも、もう少しお金かけてほしいなというところもありました。やはり衣装自体が汚いといっていました。

委員

汚いイコール歴史じゃないですか。

委員

どうしても横笛とかを吹くというのは、子供達にとっては大変なことです。

委員

今は昔のように正絹で作ったものはあまり着ていなくて、今流行の化繊でキラキラした安い物が売っているものですから、それに替わってきていますね。

委員

化学繊維を着れば伝統芸術ではないのでは。

委員

それはそうです。でも正絹だと、とてもじゃないが高くて。

分科会担当役員

鎌田さん、4時になりましたが、大丈夫でしょうか。

事務局(鎌田)

まだ、大丈夫です。先ほどの文化財の方も発掘というのに関しては、今教育委員会で出している由利本荘市の教育という冊子がありますが、この中では調査、文化財指定等の推進の中で、有形無形にかかわらず調査し、記録・保存していくという方向で進められているようです。かなり幅広くやっているようです。指定されたものについては補助をしながらということも考えているようです。先ほど、全市的交流や発表の場が、必要でないかというご意見もありましたけれども、保存に関して、もう一つ二つほどご意見いただければと思います。それをもって16時になりますので、終了したいと思います。

委員

1市7町では、それぞれ町の歌とかあったものですか。

事務局(鎌田)

町民歌はありました。その他にテーマソングのようなものをもっていた町もあったと思います。本荘では、水辺のまち本荘もありますし、第1回目か2回目の時にもお話しがりましたが、もう使ってはいけないということではなくて、本荘地域のものとして語りついでいくことになると思います。

委員

新しい市民歌とかは出来たのですか。

事務局(鎌田)

まもなく完成します。

分科会担当役員

話は違いますが、広域合併したことで、市民憲章なるものはどうなったのですか。本荘のものは使えないと思うが、合併後のものをどうするつもりですかね。花とかの問題ではないと思いますが。

事務局(鎌田)

市民憲章に関しても、再検討するということになると思います。

分科会担当役員

四つのことについて、御提言していただきたいと思います。

事務局(鎌田)

これまで第2回、第3回、今日の第4回でご協議いただいたものを元に、意見書(案)を作成し、役員会において6名の役員にご意見をいただきながら、案としての取りまとめをしたいと思いますので、よろしく御理解をお願いします。もしかすれば、他の分科会においた意見というところまでは取りまとまらない状況になっているかも知れませんが、意見書としての提出が実際に可能なのかということも含めて、役員会の中で議論させてもらうことになるかもしれません。その中で、もしかすると今回は19年度予算に向けての意見書という形を取れない可能性もありますので、そのことは第5回の時点で、ご説明させていただくこととなりますので、そのあたりも併せて、よろしくご理解をお願いします。

分科会担当役員

どうも大変ご苦勞様でした。これからもよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

5. 報告(担当役員より、各分科会状況報告)

第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

分科会担当役員

- ・取りまとめの段階に入り、時間が足りず議論も十分ではないなかで、ある程度集約はしましたが不足部分については、事務局にお願いして整理したものを委員の皆さんに見ていただいて、追加をしたりやりとりをして第5回に向けて意見集約を図りたいと思います。
- ・住民自治のまちづくりについては、現状の把握なくしては住民自治は進まないということで、住民自治の原点である町内会の現状について議論を重ねてきました。これまでの行政協力員制度の、実態にそぐわない部分を実態に則した形で明文化し、行政と町内会は協働のパートナーとしての関係をより重視していくなかで行政協力員制度の変更に至った。これら制度の変更や、これから目指す町内会の方向性について、今後、住民に周知徹底させていくことが必要ではないか。未加入世帯の増加など町内会の悩みや意見を市政に反映させたい、意見を届けたい場合の町内会側から行政に働きかける仕組みや

システム(例えば、町内会長会議等)を考えてほしい。

- ・ 合併により8つ地域協議会が組織されたが、それぞれの個性を大事にする点ではそれぞれに協議会を開催しているのはいいが、1つの市になり2年近く経過するのに8つの地域協議会の間で連絡、連携は何もない。それぞれの地域協議会ではどんな議論があって、どんな住民自治を創ろうとしているのか何もわからないのが現状である。それぞれ8つの協議会と年に1~2回程度集まっての意見交換、情報交換が必要ではないか。委員全員となると人数が多すぎて難しいので、地域協議会の会長、副会長ぐらいの範囲で集まればいいのか。地域協議会会長副会長連絡会議の必要性を考えていただきたい。
- ・ 「住民自治のためのまちづくりのしくみ」のイメージ図(総合発展計画32ページ)の中で、地域協議会と対話をするように総合支所があります。合併をして地域協議会を設置するというのは住民自治を進めていくために重要な位置づけにあるわけですが、地域協議会を設置によって、我々50人の委員が議論をして提案をしても具体的に住民自治が進むわけでもない。イメージ図にある中の住民自治組織との連携といったイメージ図、また、住民自治組織を支援するための機構を作ろうといったイメージ図もありますが、現在のところ行政ではこの図以上でもなく以下でもないという考え方のようで、イメージ図のままでは物事は進まないの、もう少し具体化する必要があるのではないか。それが、もしかすると町内会自治を全面に押し出す形になるかもしれないが、町内会自治だけでは少し弱いので、別な形の組織化、システム化をして住民自治を進めて行くということで、より具体的なものを考えていきたいが、この1ヶ月ぐらいで具体的な政策までは提案出来ないの、今後、分科会または全体会の場で考える機会をつくりながら、行政サイドからも施策として考えていただき、共に議論しながら具体的な組織、システムを考えていきたい。
- ・ 活力とにぎわいのあるまちづくりについては、範囲が広いめになかなか1点に絞ってというのは難しいですので、農業、水産業等々について専門家としての意見がいくつも出ていますので、箇条書きが多くなりますがそれぞれの分野で話し合ったことを意見具申していきたいと思えます。

第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

分科会担当役員

- ・ 第2分科会では、第3回目までのことを私なりに大きく2つのテーマとして分け、内容等を掲示した上で議論してもらった。1つは、『人にやさしく歩きたくなるまち』で、内容として「歩道のバリアフリー化の推進」、「街路樹などの整備」、「まちの中に休息ができるベンチなどの設置」、「街灯の整備(特に学校周辺)」である。2つ目は、『組合病院跡地のコミュニティーセンターの利用について』で、内容として「ボランティア基地として利用」、「健康福祉の活用の活用ができる施設」、「多目的に活用できる施設構造でサークル活動がしやすい施設」、「施設外周に散策路等の環境整備」である。
- ・ 市職員と委員の議論の中、「歩道のバリアフリー化の推進」では、県道羽後本荘停車場線(区画区域)は県の安全対策等基準などの制約もあるということが分かった。「街路樹などの整備」では、駅前の街路樹が切られていることなどから、今後工夫しての整備が必要になってくる。また、10/14(土)~15(日)TWO DAY WALKでは多くの県内外参加者があったので、歩道等整備が今後必要かと思う。加えて、由利橋から先の狭隘部分(石

脇の国道7号に向かう道路)の何らかの整備をお願いしたい。

第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

分科会担当役員

第3分科会では、「教育問題」、「スポーツ振興」、「民俗芸能の保存、保護」、「情報通信」等が大きなテーマであるが、箇条書き的に報告したいと考える。

今回、特に学校教育、家庭教育関連ということで、家庭教育の振興、開かれた学校(環境づくり)、学校評議員のあり方など様々な内容が含まれているが、これらを一括りとして「学校、家庭教育関係」という形で話を進めていった。この中では、学校教育も社会教育も突き詰めていけば、最終的には「家庭教育の問題」に行き着くのではないかという結論に至った。現在、子供達が抱えている問題は、親に原因があるのではないか。そうであれば、子供の教育は親がするが、親の教育は誰がすることになるのかというような点が、大きくクローズアップされてくることになる。全体的に、その点について意見が集中し、議論された。問題を抱えたこのような時代においては、「家庭教育の振興」を目的として「協議会・委員会」を立ち上げる事が必要なのではないか、家庭教育振興委員会など名称については後ほどよいわけであるが、行政サイドで立ち上げて取り組んでいくべきでないだろうか、ということがまず一点として挙げられた。

また、昨今は「開かれた学校(教育環境)づくり」も言われ続けているが、それぞれの学校がある風土・歴史に考慮した形で進められていくべきであるが、はたして「学校自らが開くのか」、「地域が学校との関わりの中で開いていくのか」についてはなかなかはっきりとした答えはないところであるが、やはり「地域と一緒に歩む学校であるべき」ということは間違いのないことだと考えるところである。それでは、地域と学校の橋渡しをするのは誰なのか、何なのかということになれば、「学校評議員(制度)」ではないのだろうか。しかしながら、この学校評議員制度が当初の目的のとおり機能しているのか、達成されているのだろうかということが大きな疑問とされているのではないだろうか。したがって、学校評議員制度を根底から見直しを行い、「地域と学校の橋渡し」的な役割をするような検討をすべきではないか、ということも一点として挙げられました。

「スポーツの振興策」については、来年は秋田わか杉国体であり市民が一丸となって、ボランティアなどとして協力して行かなければならないことはもちろんであり、スポーツ振興課長からも縷々説明があったとおり、我々市民が望むのは、各種体育施設の充実である。これについては、同課長から説明を受けて理解したところである。

三つ目は「高度情報通信基盤」であるが、これは年次的に整備が進められているようであるが、加入の促進を図りながら、なるべく早期の完成をお願いしたところである。

それから、「民俗芸能の保護、保存」については、後継者育成の問題が大きくクローズアップされている点がひとつ。また、全市的に、埋もれた伝統芸能などを掘り起こし、各種メディア(映像化など)に保存することなどを実施すべき(検討すべき)ではないかという意見も出された。そのためには、いま言ったことと併せて、それらを「発表する場」を設けることが重要であり、是非やっていただきたいとの結論となった。例えば、各地域の番楽を一同に会して発表し互いの良さを確認しながら、本荘地域だけではなく他の地域も含めた「全市的」な取り組みとしていくべきである。これらの取り組みにより、後継者の育成に少しずつ寄与することになるであろうと考える。以上です。

議長

それぞれの分科会において、ご協議された内容についてご報告をいただき、ありがとうございます。ここで、各分科会での協議事項あるいはそれ以外の内容も含めましてご意見、ご質問をお願いしたい。

委員

第3分科会において、「スポーツ振興策」について担当課長から「施設の充実」について説明があったと述べておりましたが、その内容について教えていただきたい。

分科会担当役員

水林運動公園の整備に関してはそれぞれ年次計画に沿った形で整備する予定であること、老朽化が激しい市民体育館については南中の建て替えなども考慮しながら検討していかなければならないこと、本荘地域体育館などの整備については秋田わか杉国体が終了した時点から検討したいことなどが報告された。

分科会担当役員

補足するが、市民体育館が例のとおり老朽化しており、皆さんが喜んで利用できる状況になっていないことから、早急に整備していかなければいけないという観点からのお話がありました。前回の国体の時に建築されたものであり、かなりくたびれていることから、各方面から市の中心部に立派な施設を建設して欲しいとの要望もあることがひとつ。また、先般、大内地域に「市総合体育館」が設置されたわけであるが、汗を流してもシャワーを浴びる場所もないという声も大会に参加した選手・監督を始め各方面から聞こえている状況であり、このこともひとつ。また、水林競技場などの施設があるが、市全体を見て各種体育施設を集中して設置する(統合する)という議論も必要なのではないかということなどについて、お話しをいただいたところであります。これでよろしいか。

委員

了解した。

分科会担当役員

「組合病院跡地」に係る先進地視察について報告をしたが、分科会担当役員から五つの要素を取り入れた計画にしていきたいと思いますとの意見が(全く相談もしていない中で)出たということであったが、まさにその五つの要素を取り入れ実現している施設が北上市の「さくらホール」じゃないかなと感じているところがあります。その五つというのが、ボランティアの基地としての健康福祉に活用でき、「多目的」に利用できる構造にして欲しい、ボランティアやサークル活動がしやすい構造、建物の周囲を散策できるような要素が欲しいという意味では、それを見事に実現しているのが、この「さくらホール」ではないかなと感じてきました。ただし、広さが1万坪であるが組合病院は約3千坪であることから、全く同じようにというわけにはいかないが、この施設は高い透明な屋根がある公園のようなイメージ(造り)になっている。夏は多少暑いようだが冬は大変快適であるとともに大・中・小のホール、それ以上に20以上の小会議室があり、ダンス、歌、語学、料理などの色々な趣味・サークルが活動しやすい環境であり、出入り自由で無料で飲食物を持ち込んでも良いという空間をつくっており、朝の9時から夜の10時まで開いている。夕方5時頃になると高校生や仕事帰りのサラリーマンなどがサークル活動のため集まってきて一杯になるそうである。建物を造るだけでなくその後の運営のことも考えており、市が直接運営でなく、どこかの財団が委託を受け民間感覚で計画・運営をしているということが分かり、ある意味で全員がショックを受けて帰ってきたところである。北上市も由利本荘市の10万人規

模と比較して大して変わりのないにもかかわらず、このような施設があるということに大きな衝撃を受けて帰っていたところである。由利本荘市と同じような都市規模で、第2分科会で要望しているような5つの要素を全て満たしているような施設であったので、参考までに報告をさせていただいた。

議長

他に意見等ありませんか。なければ、事務局から次回開催予定も含めて事務連絡をお願いします。

事務局(鎌田)

次回日程、内容について説明。

事務局(斎藤支所長)

今後のお願ひも含め、挨拶。

議長

本日は、誠にありがとうございました。これにて散会いたします。

6 . 閉会